



第12回定時株主総会 招集ご通知



株主総会のお土産はご用意しておりません。また、株主の皆さまを対象とした美術館見学も予定しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

目次

01	第12回定時株主総会招集ご通知	32	事業報告
06	株主総会参考書類	83	連結計算書類
	第1号議案 剰余金の処分の件	86	計算書類
	第2号議案 定款一部変更の件	88	監査報告書
	第3号議案 取締役14名選任の件	94	ご参考

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を6月27日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧いただきますようお願い申しあげます。

SOMPOホールディングス株式会社

グループCEO 取締役 代表執行役会長 **櫻田 謙悟**



経営理念

SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

SOMPOのパーパス

“安心・安全・健康のテーマパーク”により、
あらゆる人が自分らしい人生を
健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現する

SOMPOが社会に提供する価値	
社会が直面する未来の リスクから人々を守る	健康で笑顔あふれる 未来社会を創る
多様性ある人材やつながりにより、未来社会を変える力を育む	

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

SOMPOホールディングス株式会社

グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻 田 謙 悟

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、本株主総会開催日時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の健康状態を踏まえて、本株主総会へのご来場を慎重にご検討いただき、可能な限りインターネットまたは書面（議決権行使書用紙）により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」（6頁から31頁まで）をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁まで）にしたがって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

同封の「第12回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご覧のうえ、ライブ配信のご視聴をご検討いただきますようお願いいたします。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sompo-hd.com/>) にその内容を掲載いたします。

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案に対し、賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 同封の議決権行使書用紙とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第18条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人とし、その方が、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出ください。

また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状等に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ① 当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ② 委任者の印鑑登録証明書（委任状等には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
- ③ 委任者の運転免許証や各種健康保険証等、委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書類の写し

以 上

○招集通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知への記載を省略しております。

①事業報告のうち「保険持株会社の現況に関する事項」の「企業集団の主要な事務所の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」の「内部統制基本方針」および「特定完全子会社に関する事項」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ホームページにその内容を掲載いたします。

【当社ホームページ】

<https://www.sompo-hd.com/>

本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応についてお願い

本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げますとともに、株主の皆さまにおかれましてもご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

1. ご出席される株主の皆さまへのお願い

- ・マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・体調が優れない方は、必ず運営スタッフへお声掛けください。
- ・当日の運営では議事の時間を短縮し、報告事項（監査報告を含みます。）および議案の詳細な説明は省略させていただく予定です。事前に本招集ご通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会の配信映像は会場後方から撮影し、株主の皆さまの容姿は映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

2. 当社の対応

- ・本株主総会のお土産はご用意しておりません。
- ・株主の皆さまを対象とした美術館見学は、予定しておりません。
- ・会場内にマスクとアルコール消毒液を配備し、受付時にはサーモグラフィーによる検温をさせていただきます。
- ・会場内は座席の間隔を広げ、座席数を大幅に減らして運営を行いますので、ご入場いただけない場合もございます。
- ・体調不良の株主さまにはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・当日ご出席されない株主の皆さまに対し、本株主総会の模様をライブ配信いたします（詳細は同封の「第12回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。）。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、以下3つの方法がございます。

①インターネットによる議決権行使

詳細は次頁をご参照ください。 \



議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。



行使期限 2022年6月24日（金曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権行使の際にご留意いただく事項

- 議決権行使サイトへのアクセスに際してのインターネット接続料金・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使サイトは株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

②郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



こちらを切り取ってご返送ください

行使期限 2022年6月24日（金曜日）午後5時 到着分まで

③株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会日時 2022年6月27日（月曜日）午前10時

株主総会のお土産をご用意しておりません。また、株主の皆さまを対象とした美術館見学も予定しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

■ インターネットによる議決権行使方法

QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

ID・パスワード不要

1 QRコード®を読み取る

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにて読み取ってください。

(「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(注) 上記方法での議決権行使は1回のみ可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、議決権行使コード・パスワードを入力する方法でのお手続きとなります。

議決権行使書イメージ (表)



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> または 議決権行使 みずほ 検索

2 ログインする

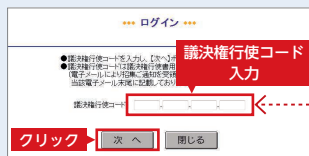
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する

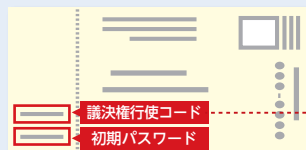
同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力のうえ、新しいパスワードを設定してください。

4 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使書イメージ (裏)



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話

0120-768-524

(通話料無料)

受付時間

午前9時から午後9時まで

(年末年始を除く)

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

■ 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、当期の株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき 金105円
総額 36,074,214,645円
これにより、当期における年間配当金は、中間配当金105円を含め、1株につき210円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月28日

■ 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 保険業法の一部改正により、子会社の経営管理およびこれに附帯する業務に限定されていた保険持株会社の業務範囲が見直されました。本保険業法改正を踏まえ、当社の事業目的に関する規定の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理 (2) その他前号の業務に附帯する業務 <新設>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理 (2) その他前号の業務に附帯する業務 (3) <u>前2号に掲げる業務のほか、保険業法の規定により保険持株会社が営むことのできる業務</u>

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところによりインターネットを利用する方法で開示することができる。この場合において、当社は、当該情報を株主に対して提供したものとして取り扱う。 ＜新設＞	＜削除＞ (株主総会資料の電子提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面への記載を省略することができる。

現行定款	変更案
＜新設＞	附則 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第2条 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を開催日とする株主総会については、変更前の定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後に自動的にこれを削除する。

■ 第3号議案 取締役14名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、経営への助言および監督機能の更なる強化を図るため、指名委員会の決定に基づき2名増員し、取締役14名（うち社外取締役10名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	その他
1	さくらだ けん ご 櫻田 謙 悟	グループCEO取締役代表執行役会長 グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	再 任
2	おくむら みき お 奥村 幹 夫	グループCOO代表執行役社長 グループ経営全般の統括（最高執行責任者）	新 任
3	スコット・トレバー・デヴィス (Scott Trevor Davis)	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長）・報酬委員	再 任 社 外 独立役員
4	やなぎだ なお き 柳田 直 樹	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	再 任 社 外 独立役員
5	えんどう いさお 遠藤 功	取締役（社外取締役） 監査委員	再 任 社 外 独立役員
6	うちやま ひで よ 内山 英世	取締役（社外取締役） 監査委員	再 任 社 外 独立役員
7	ひがしかずひろ 東 和 浩	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）・指名委員	再 任 社 外 独立役員
8	な わ たかし 名和 高司	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再 任 社 外 独立役員
9	しばた みすず 柴田 美鈴	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再 任 社 外 独立役員
10	やま だ 山田 メユミ	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再 任 社 外 独立役員
11	い とう く み 伊藤 久美	取締役（社外取締役） 監査委員	再 任 社 外 独立役員
12	わ が まさゆき 和賀 昌之		新 任 社 外 独立役員
13	てしま としひろ 手島 俊裕	取締役 監査委員	再 任
14	かさい さとし 笠井 聡		新 任

■ 取締役の選任方針等

取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、以下 (1)「能力要件」、(2)「社外取締役の独立性に関する基準」および (3)「在任年数の要件」に基づいて選任を行います。

(1) 能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

(2) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ① 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- ② 資本的关系：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ③ 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- ④ 上記以外の重要な利害関係

(3) 在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

<ご参考：取締役期待する役割、スキル・専門的な分野>

- ・当社は、「SOMPOのパーパス」の実現に向けて「安心・安全・健康のテーマ」を進めています。
- ・トランスフォーメーションの定義は、定性的には「事業ポートフォリオの修正連結ROE10%以上」の達成です。
- ・これを実現するために、多様かつ独立した観点から経営課題等に対して客観的に取締役を選任し、取締役会は社外取締役を中心に構成しています。

※下表の就任予定の委員は、第3号議案「取締役14名選任の件」が承認可決

						
氏名	櫻田 謙悟	奥村 幹夫	スコット・トレパー・デヴィス	東 和浩	名和 高司	山田 メグミ
再任／新任	再任	新任	再任	再任	再任	再任
役職・就任予定の委員	取締役	取締役	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員

取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野

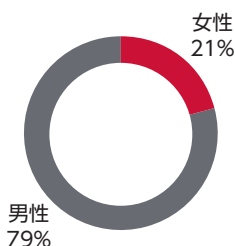
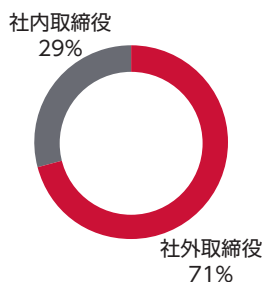
①事業戦略	●	●	●	●	●	●
②グローバル経営	●	●	●	●	●	●
③ESG、SDGs	●	●	●	●	●	●
④トランスフォーメーション戦略	●	●	●	●	●	●
⑤デジタル	●	●			●	●
⑥人事戦略	●	●	●	●	●	
⑦財務、会計	●	●		●		●
⑧コーポレートガバナンス	●	●	●	●	●	●
⑨法務、リスクマネジメント	●	●		●		

※各スキル・専門的な分野の考え方は以下のとおりであります。なお、各候補者に特に期待するスキル
 (①、②) 原則として当社の取締役全員に対して、執行部門に対する有益な助言、監督が期待され
 (③～⑨) 各取締役固有の知見、経験による専門的な知見に基づいて、執行部門に対する有益な

(取締役会の多様性)

1. 取締役全体

社外取締役	社内取締役	女性	男性
10名	4名	3名	11名



マパーク」を具現化するべくトランスフォーメーション（質的変化）を押し
変革」と「企業文化の変革」であり、定量的には「修正連結利益3,000億円以上、
観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮
された場合に各候補者が就任する予定の委員であります。

							
和賀 昌之	柳田 直樹	遠藤 功	内山 英世	柴田 美鈴	伊藤 久美	手島 俊裕	笠井 聡
新任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	新任
社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	取締役 監査委員	取締役 監査委員
●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●
●	●		●	●			
●		●			●		●
		●			●		
●		●	●		●	●	●
●		●	●		●	●	
●	●		●	●		●	●
●	●			●		●	

ル・専門的な分野であり、各候補者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。
るスキル、専門的な分野
助言、監督が期待されるスキル、専門的な分野

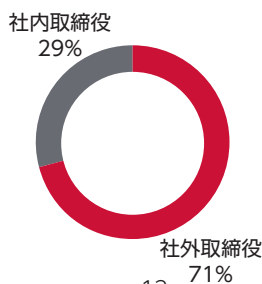
2. 指名委員会

社外取締役	社内取締役
5名	0名



3. 監査委員会

社外取締役	社内取締役
5名	2名



4. 報酬委員会

社外取締役	社内取締役
5名	0名



取締役候補者（14名）

候補者番号

1. ^{さくら だ けん ご} 櫻田 謙悟

再任

■ 生年月日

1956年2月11日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

12年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

23,841株

■ 取締役会への出席状況（2021年度）

13／13回（100％）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
2005年 7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長
2007年 4月 同社常務執行役員
2007年 6月 同社取締役常務執行役員
2010年 4月 当社取締役常務執行役員
2010年 7月 当社取締役執行役員
株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員
2011年 6月 当社取締役
2012年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員
2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員
2015年 4月 同社代表取締役会長
2015年 7月 当社グループC E O代表取締役社長社長執行役員
損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長
2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）取締役（現職）
2019年 4月 公益社団法人経済同友会代表幹事（現職）
2019年 6月 当社グループC E O取締役代表執行役社長
2022年 4月 当社グループC E O取締役代表執行役会長（現職）

<担 当>

グループ経営全般の統括（最高経営責任者）

<重要な兼職の状況>

損害保険ジャパン株式会社取締役
公益社団法人経済同友会代表幹事

■ 取締役候補者とした理由

櫻田謙悟氏は、損害保険事業における経営統合、事業提携、経営企画、営業、システムなどの経験に加え、国際金融機関におけるグローバルキャリアを有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長に就任、2012年に当社代表取締役社長に就任、2015年に当社グループC E O（Chief Executive Officer）に就任しております。保険持株会社の経営、グローバル経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できることに加え、今後のグローバル展開・新規事業分野への進出にこれらの知見が必要と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



■ 生年月日

1965年11月23日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

なし

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

3,200株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
 2006年 4月 フィンテックグローバル株式会社入社
 2007年12月 同社取締役投資銀行本部長
 2015年 4月 当社執行役員経営企画部長
 2016年 4月 当社執行役員
 2016年 6月 当社取締役執行役員
 2016年 7月 S O M P O ケア株式会社代表取締役社長
 2017年 4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員
 2017年 7月 S O M P O ケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員
 S O M P O ケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員
 2019年 3月 Sompo International Holdings Ltd.取締役
 2019年 4月 当社グループC S O 取締役常務執行役員
 2019年 6月 当社グループC S O 執行役常務
 2020年 1月 当社グループC S O（共同）執行役常務
 Sompo International Holdings Ltd.取締役（Chief Executive Officer）
 2021年 4月 当社グループC S O（共同）執行役専務
 2021年 9月 Sompo International Holdings Ltd.取締役（現職）
 2022年 4月 当社グループC O O 代表執行役社長（現職）

<担 当>

グループ経営全般の統括（最高執行責任者）

<重要な兼職の状況>

Sompo International Holdings Ltd. 取締役

■ 取締役候補者とした理由

奥村幹夫氏は、国内損害保険事業、海外保険事業、介護・シニア事業の各事業の経営に参画した実績を持ち、当社においては、2019年にグループC S O（Chief Strategy Officer）に就任、本年4月からは代表執行役社長グループC O O（Chief Operating Officer）に就任し、S O M P O グループの各事業分野に関する高い知見と経験を有しています。これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

3. スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)

再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 生年月日

1960年12月26日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

8年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：13／13回（100％）

指名委員会：11／11回（100％）

報酬委員会：10／10回（100％）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授

2004年 5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役

2005年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役

2006年 3月 株式会社ニッセン監査役

2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科教授（現職）

2011年 3月 株式会社ブリヂストン取締役（現職）

2014年 6月 当社取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

立教大学経営学部国際経営学科教授

株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

スコット・トレバー・デイヴィス氏は、学識者としての幅広い見識を有し、特に大学での経営戦略論、ESGおよびCSRに関わる研究を通じて、グローバルな視点から取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1960年2月27日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

3年（社外監査役在任年数5年を加えた在任期間は8年）

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：12／13回（92%）

監査委員会：12／12回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 弁護士登録

柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）弁護士（現職）

2004年 6月 日本製紙株式会社監査役

株式会社日本ユニパックホールディング監査役

2014年 6月 当社監査役

アルパイン株式会社監査役

2016年 6月 アルパイン株式会社取締役（監査等委員）

Y K K株式会社監査役（現職）

2019年 6月 当社取締役（現職）

2019年 8月 株式会社クスリのアオキホールディングス取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

弁護士

Y K K株式会社監査役（社外監査役）

株式会社クスリのアオキホールディングス取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

柳田直樹氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、2014年に当社社外監査役に就任、2019年に当社社外取締役に就任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、法律家としての専門的な知識と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1956年5月8日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

8年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

1,100株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：13／13回（100%）

監査委員会：12／12回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 三菱電機株式会社入社

1988年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社

1992年10月 アンダーセン・コンサルティング入社

1996年10月 同社パートナー

1997年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼
取締役

2000年 5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長

2006年 4月 同社会長

早稲田大学大学院商学研究科教授

2011年 5月 株式会社良品計画取締役（現職）

2013年 3月 ヤマハ発動機株式会社監査役

2014年 6月 当社取締役（現職）

日新製鋼株式会社取締役

2021年 2月 株式会社ネクステージ取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

株式会社良品計画取締役（社外取締役）

株式会社ネクステージ取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

遠藤功氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見を踏まえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有しています。特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社に適切な助言を行っており、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1953年3月30日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

3年（社外監査役在任年数2年を加えた在任期間は5年）

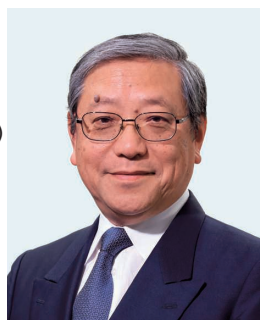
■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

600株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：12／13回（92%）

監査委員会：10／12回（83%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年11月 アーサーヤング会計事務所入所

1979年12月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社

1980年3月 公認会計士登録

1999年7月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員

2002年5月 同監査法人本部理事

2006年6月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）専務理事

2010年6月 同監査法人理事長

KPMGジャパンチェアマン

2011年9月 KPMGアジア太平洋地域チェアマン

2013年10月 KPMGジャパンCEO

2015年9月 朝日税理士法人顧問（現職）

2016年6月 オムロン株式会社監査役（現職）

2017年6月 当社監査役

2018年6月 エーザイ株式会社取締役（現職）

2019年6月 当社取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

朝日税理士法人顧問

オムロン株式会社監査役（社外監査役）

エーザイ株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

内山英世氏は、公認会計士としての専門的な見識と経験に加え、日本有数の監査法人およびグローバル・コンサルティングファームの経営者としての豊富な経験を有し、2017年に当社社外監査役に就任、2019年に当社社外取締役に就任しております。会計士および経営者としての豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1957年4月25日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

2年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：13／13回（100%）

指名委員会：11／11回（100%）

報酬委員会：10／10回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社埼玉銀行（現りそなグループ） 入行
 2005年 6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役
 2009年 6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役員副社長
 2011年 4月 同社取締役兼代表執行役員副社長
 2012年 4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
 2013年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長
 株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
 2017年 4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長
 2017年 6月 一般社団法人大阪銀行協会会長
 2017年11月 大阪商工会議所副会頭（現職）
 2018年 4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
 2020年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長
 株式会社りそな銀行取締役会長
 2020年 6月 当社取締役（現職）
 2021年 6月 本田技研工業株式会社取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

大阪商工会議所副会頭

本田技研工業株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

東和浩氏は、銀行事業における財務、経営管理などの経験を有し、2013年に株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長および株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員に就任しております。また、一般社団法人大阪銀行協会会長、大阪商工会議所副会頭など財界の要職を歴任しております。大企業の経営トップとして豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■ 生年月日

1957年6月8日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

2年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

200株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：12／13回（92%）

指名委員会：10／11回（90%）

報酬委員会：10／10回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 三菱商事株式会社入社

1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社

2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授

株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役（現職）

2010年 9月 ポストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー

2011年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社取締役（現職）

2012年 11月 株式会社ファーストリテイリング取締役（現職）

2014年 6月 株式会社デンソー取締役

2015年 6月 味の素株式会社取締役（現職）

2018年 4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授（現職）

2020年 6月 当社取締役（現職）

2022年 4月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現職）

京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授（現職）

<重要な兼職の状況>

株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役

NECキャピタルソリューション株式会社取締役（社外取締役）

株式会社ファーストリテイリング取締役（社外取締役）

味の素株式会社取締役（社外取締役）

一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授

三井住友信託銀行株式会社顧問

京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

名和高司氏は、日系大手商社、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験を有し、2010年には一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授に就任、現在は同校客員教授に就任しております。経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と、グローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9. 柴田 美鈴

しば た み すず

再任

社外取締役候補者

独立役員

※柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。

■ 生年月日

1974年7月25日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

2年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：13／13回（100%）

指名委員会：11／11回（100%）

報酬委員会：10／10回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録

2001年11月 N S 総合法律事務所弁護士（現職）

2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐

2017年 4月 司法研修所民事弁護教官

2017年 6月 デリカフーズホールディングス株式会社取締役（現職）

2020年 6月 当社取締役（現職）

株式会社スペースバリューホールディングス取締役

<重要な兼職の状況>

弁護士

デリカフーズホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

柴田美鈴氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点から、ガバナンス、ダイバーシティ＆インクルージョンについて、当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者となりました。

※山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。

■ 生年月日

1972年8月30日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：10／10回（100%）

指名委員会：9／9回（100%）

報酬委員会：8／8回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 香栄興業株式会社入社

1997年 5月 株式会社キスミーコスメックス入社

1999年 7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役

2000年 4月 株式会社アイスタイル代表取締役

2009年12月 同社取締役（現職）

2012年 5月 株式会社サイバースター代表取締役社長

2015年 9月 株式会社メディア・グローブ取締役（現職）

2016年 3月 株式会社 I S パートナーズ代表取締役社長

2016年 9月 株式会社 E a t S m a r t 取締役

2017年 6月 株式会社かんば生命保険取締役

セイノーホールディングス株式会社取締役（現職）

2019年11月 株式会社 I S パートナーズ取締役（現職）

2021年 6月 当社取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

株式会社アイスタイル取締役

セイノーホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

山田メユミ氏は、経営者としての起業、事業経営の経験に加え、デジタルを含めたマーケティングに関する豊富な実業経験を持ち、総務省や経済産業省の情報通信や産業構造審議関連の政府関係委員会等の委員を歴任し、政策策定に参画するなどの高い知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を行っております。また、女性活躍推進にも積極的に取り組むなど、当社の重要戦略であるダイバーシティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1964年12月20日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：10／10回（100%）

監査委員会：9／9回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 ソニー株式会社入社

1998年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社

2014年 1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社CMO

2016年10月 4U Lifecare株式会社取締役COO

2017年 7月 株式会社Yext CMO

2018年 4月 4U Lifecare株式会社代表取締役社長CEO

2018年 6月 株式会社True Data取締役（現職）

2020年 6月 富士古河E & C株式会社取締役（現職）

2021年 6月 当社取締役（現職）

2022年 3月 4U Lifecare株式会社エグゼクティブコンサルタント（現職）

<重要な兼職の状況>

4U Lifecare株式会社エグゼクティブコンサルタント

株式会社True Data取締役（社外取締役）

富士古河E & C株式会社取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

伊藤久美氏は、電機メーカーなどの事業会社での事業戦略立案、戦略コンサルティングの経験に加え、ヘルスケア事業会社でのCMO（Chief Marketing Officer）を務めるなど、IT、デジタルおよびマーケティングにおける高い知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を行っております。また、女性活躍推進にも積極的に取り組むなど、当社の重要戦略でもあるダイバーシティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1958年4月10日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

なし

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

0株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 三菱化成工業株式会社入社

2009年 6月 MCC PTA Asia Pacific Private Company Limited Managing Director

Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd Managing Director

Mitsubishi Chemical (Thailand) Co., Ltd. Managing Director

2011年 4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事経営戦略室長

2012年 6月 同社執行役員経営戦略室長

2013年 4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長

2015年 4月 同社常務執行役員機能化学本部長

2017年 4月 三菱ケミカル株式会社常務執行役員情電・ディスプレイ部門長

2018年 4月 同社代表取締役社長

2022年 4月 同社取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

和賀昌之氏は、三菱ケミカル株式会社の国内外における各事業部門、本社部門の要職を歴任し、2018年に代表取締役社長に就任しております。グローバルな組織の経営経験、人事制度や企業文化の変革を牽引した経験を有しており、これら大企業の経営トップとしての経験と実績により、当社の事業戦略やグローバル経営、トランスフォーメーション戦略に関しても貴重な助言を行うことが期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1960年10月24日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

9,159株

■ 出席状況（2021年度）

取締役会：10／10回（100％）

監査委員会：9／9回（100％）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 9月 安田火災海上保険株式会社入社

2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
執行役員法務部長
当社執行役員法務部長

2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員

2021年 4月 損害保険ジャパン株式会社顧問

2021年 6月 当社取締役（現職）

■ 取締役候補者とした理由

手島俊裕氏は、損害保険ジャパン株式会社の財務および法務部門における長年の経験を有し、同社の取締役として、人事や保険金サービス部門などの担当経験があります。また、2021年に当社取締役に就任して監査委員を務め、グループ全体を視野に入れた幅広い監査に従事しております。財務、法務および損害保険事業を中心としたSOMP Oグループの各事業分野に関する知見を有しており、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1962年12月22日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

なし

■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）

6,800株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
 2015年 4月 当社執行役員人事部長
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員人事部特命部長
 2017年 4月 当社グループCHRO常務執行役員
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員
 2019年 4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役員
 S O M P O ケア株式会社代表取締役会長 C E O
 2019年 6月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役
 2021年 4月 当社介護・シニア事業オーナー執行役
 2022年 3月 当社介護・シニア事業オーナー執行役シニアマーケット事業部長
 2022年 4月 当社顧問（現職）

■ 取締役候補者とした理由

笠井聡氏は、国内損害保険事業における企画・人事・システム部門の経験を持ち、2017年に当社グループCHRO（Chief Human Resource Officer）、2019年に介護・ヘルスケア事業オーナーに就任しております。S O M P O グループの事業全体、とりわけ人事戦略や介護・シニア事業に関する知見を有しており、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに取締役候補者としてしました。

- 注 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、遠藤功氏、内山英世氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏および和賀昌之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（次頁<ご参考：役員選任方針>1. (2)）を定めており、各氏が本基準に掲げる審査事由に該当しておらず、独立性を有すると判断しております。当社は、スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、遠藤功氏、内山英世氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏および伊藤久美氏について、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となります。また、和賀昌之氏は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、遠藤功氏、内山英世氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏および伊藤久美氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。各氏が社外取締役に選任（再任）された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。また、和賀昌之氏が社外取締役に選任（新任）された場合、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の取締役の選任が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であり、保険料は全額当社が負担しております。

<ご参考：役員選任方針>

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

1. 取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については、(1)「能力要件」、(2)「社外取締役の独立性に関する基準」、および(3)「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・LGBTQの存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

(1)能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

(2)社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ①人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- ②資本的關係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ③取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- ④上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

①人的関係

ア. 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役^{*1}・執行役・執行役員・使用人である者・あった者

イ. 現在または過去5年間で、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人^{*2}である者・あった者の親族^{*3}

ウ. 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

②資本的関係

ア. 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人

イ. 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族

ウ. 現在または過去5年間に於いて、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社^{*4}の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）

エ. 現在または過去5年間に於いて、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

③取引関係

ア. 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）

イ. 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）

ウ. 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族

エ. 現在または過去3年間に於いて、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人

オ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間に於いてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）

カ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族

キ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に

担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務(補助的関与は除く)を実際に担当していた者の親族

- ウ. 上記オ. 以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記オ. 以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザリー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

④重要な利害関係

①～③以外で重要な利害関係があると認められる者

- ※1「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)
- ※2「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)
- ※3「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)
- ※4「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条第1項第7号)等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)
- ※5 上記②ウ・エ・、③ア・イ・ク. に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

(3)在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

2. 執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選任基準

(1)執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

(2)執行役・執行役員選任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の基準に照らし合わせて選任を行います。

- ・S O M P O の経営理念、パーパスにもとづき変革を実現できること。
- ・変革をけん引する次世代のリーダーを育成できること。
- ・社員が自信と誇りを持ち、高い志で果敢にチャレンジする風土を醸成できること。
- ・自らのミッションに突き動かされ、行動できること。
- ・担うミッション、役割に関する高い専門性、見識を有すること。
- ・担うミッション、役割に関する経験と実績を有すること。
- ・多様性の価値を理解し、価値創造につなげることができること。
- ・公平、公正な判断力、目標達成力を有していること。
- ・人格において公正で誠実であること。

添 付 書 類

添付書類 (1)

2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 事業報告

■ 1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

企業集団の主要な事業内容

当社グループは、2021年度末現在、S O M P Oホールディングス株式会社 (以下「当社」といいます。)、連結子会社72社および持分法適用関連会社14社等で構成されており、主要な事業は、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業および介護・シニア事業であります。

金融経済環境ならびに企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過および成果

当期の世界経済は、前半は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況にありましたが、その後は米国や欧州で回復が続くなど総じて持ち直しています。

わが国経済も、生産や企業収益などに持ち直しの動きが見られています。が、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等、主に地政学に起因する下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

(企業集団の事業の経過および成果)

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供し、社会に貢献するというグループ経営理念を掲げております。この経営理念に基づき、「安心」「安全」「健康」を軸に、中長期的な視点で様々な社会課題に取り組むことで持続可能な社会に貢献し、事業を通じた具体的な価値提供によって、あらゆる人が自分

<中期経営計画の全体像(2021年度～2023年度)>



らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現してまいります。それを「SOMPOのパーパス」として経営の根幹に置くことを決定しました。当期からスタートした3か年の中期経営計画では、この「SOMPOのパーパス」の実現に向けて、「規模と分散」「新たな顧客価値の創造」「働き方改革」の3つの基本戦略を掲げており、それぞれを着実に遂行することで、「安心・安全・健康のテーマパーク」の具現化を進めていくこととしております。

当社は、グループ全体の持株会社として、事業計画の遂行および企業価値の最大化に向けた、グループの事業ポートフォリオの変革を推し進めております。これまで、各事業の優位性の確立・強化、グループ経営戦略の立案、グループ全体の経営資源配分、ガバナンス体制の強化、デジタル戦略・M&Aの実行など、グループの重要課題への対応に取り組んでまいりました。また、サステナブルな成長を実現していくため、グループの社員一人ひとりのパーパスと「SOMPOのパーパス」をつなげ、ダイバーシティ&インクルージョンを進めることによって、イノベーションの力を生み出せるよう、企業文化の変革に向けた取組みも進めております。

当期の当社グループは、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業を中心に、グループの収益力を高めるための取組みを進めました。また、当社グループが各事業を通じて保有する多種多様なリアルデータの統合・分析によって安心・安全・健康に資する新たなソリューションを生み出す「リアルデータプラットフォーム」(以下「RDP」といいます。)の具現化に向けた取組みも進めております。さらには、グループ社員一人ひとりが「MYパーパス」を追求し、仕事を通じてやりがいや幸せを実感しながら「SOMPOのパーパス」の実現に向けて高い生産性を発揮できるよう、経営陣と社員が互いの「MYパーパス」について直接対話する「タウンホールミーティング」の開催や人事制度の見直しなどの取組みを進めてまいりました。

(当期の業績)

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて3,211億円増加して4兆1,674億円となりました。一方、経常費用は、前期に比べて2,207億円増加して3兆8,519億円となりました。

この結果、当期の経常損益は、前期に比べて1,004億円増加して3,155億円の経常利益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べて823億円増加して2,248億円の純利益となりました。

	2020年度	2021年度	増減
経 常 収 益	3兆8,463億円	4兆1,674億円	3,211億円
保 険 引 受 収 益	3兆4,037億円	3兆6,568億円	2,531億円
資 産 運 用 収 益	2,794億円	3,384億円	590億円
そ の 他 経 常 収 益	1,631億円	1,721億円	89億円
経 常 費 用	3兆6,312億円	3兆8,519億円	2,207億円
保 険 引 受 費 用	2兆9,031億円	3兆 994億円	1,963億円
資 産 運 用 費 用	511億円	373億円	△137億円
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	5,374億円	5,703億円	329億円
そ の 他 経 常 費 用	1,395億円	1,447億円	51億円
経 常 利 益	2,150億円	3,155億円	1,004億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,424億円	2,248億円	823億円

（各事業部門の経過および成果）

各事業部門の経過および成果は、次のとおりであります。



国内損害保険事業



損保ジャパン



○ 損保ジャパン

損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質の商品・サービスの提供に取り組み、社会に貢献し続けていくことを目指しております。

2021年5月に公表した損保ジャパンの中期経営計画（2021年度～2023年度）では、「すべての人々・地域・社会に、たくさんの笑顔と活力あふれる確かな明日をお届けする」ことをビジョンとして掲げ、「成長戦略の加速」「レジリエンスの向上」「事業基盤の強化」の3つを基本戦略と位置づけております。



「入院パスポート」は、「2021年日経優秀製品・サービス賞」最優秀賞を受賞しました。

「成長戦略の加速」の具体的な取組みとして、保険金のご請求や入院時のサポートなどがスマートフォンで簡単にお手続きいただける実費型医療保険「入院パスポート」や、マイカーを手放した方や自転車ユーザーの移動リスクを補償する「UGOKU（移動の保険）」など、時代の変化に合わせた商品を発売しました。また、新たなビジネスモデルの構築として、損害保険事業と親和性の高いモビリティ、防災・減災、自動運転分野などで、中長期的な収益源の拡大を目指し、具体的な取組みを進めております。自動運転分野では、2022年2月に、株式会社ティアフォー、アイサンテクノロジー株式会社および国立大学

法人東京大学と連携して、国内初となる「自動運転システム提供者専用保険」を開発しました。

「レジリエンスの向上」に向けては、デジタルを活用した業務プロセス改革やPalantir Technologies Japan株式会社と連携したAIによるアンダーライティング機能の強化などの収益構造改革に取り組んでおります。

損保ジャパンは、引き続き既存事業の持続的成長と新たなビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。

○ セゾン自動車火災

セゾン自動車火災保険株式会社は、通販型損害保険事業の更なる拡大・成長を図り、多様なお客さまニーズに対応してまいります。

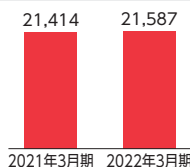


（ご参考）セゾン自動車火災は「おとなの自動車保険」をご提供しております。

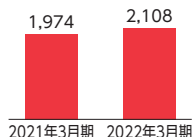
業績（ご参考）

○ 損保ジャパン（単体）

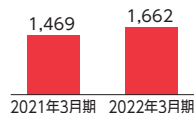
正味収入保険料（単位：億円）



経常利益（単位：億円）



当期純利益（単位：億円）





海外保険事業



海外保険事業は29の国・地域に展開し、Sompo International Holdings Ltd.による、グローバルプラットフォームを通じたオーガニック成長（既存事業を活用した成長）の押上げと規律あるM&Aの実行により、グループ修正連結利益の約25%を占めるグループ利益の成長ドライバーとして事業を拡大させてまいりました。また、お客さまを経営の中心に据え、世界のコマーシャルおよびコンシューマー向け損害保険の大手プロバイダーとしての地位を築いております。

2021年度は保険引受ポートフォリオ全体のプライシングの改善に加え、2020年度の手大農業保険会社CGB Diversified Services, Inc.買収による



AgriSompo North Americaの更なる販売基盤の強化、事業の多様化と拡大を継続した効果により、コマーシャル分野のグロス保険料は前年比+31.2%の成長となりました。また、再保険分野では複数

の大規模自然災害の発生などにより過去10年間で最も事業環境が厳しい年の一つであった中、優れた引受実績とポートフォリオ管理により、コンバインド・レシオは前年比4.1ポイント改善しました。

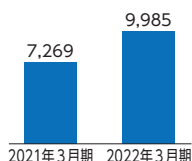
コンシューマー分野ではブラジル、トルコ、東南アジア等の主要市場で幅広い個人向け商品および中小企業向けソリューションを提供し続けております。

今後も、持続的な利益を伴う成長、優れたお客さまサービスの提供に注力し、海外保険事業オーナーであるジェイムス・シェイのリーダーシップの下、お客さまの利便性向上に向けて業務改善に努め、事業の拡大および多様化を図ってまいります。また、グローバルプラットフォームを活用し、世界中のお客さまに多様な商品とニーズに応じたソリューションをご提供するとともに、環境問題、社会課題解決に資する取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

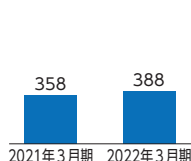
業績（ご参考）

◎海外連結子会社

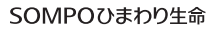
正味収入保険料（単位：億円）



当期純利益（単位：億円）



注：「正味収入保険料」「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されている海外連結子会社の単純合算値を記載しております。



SOMPOひまわり生命保険株式会社は、保険本来の機能である「万が一」への備え（Insurance）に加えて、「毎日」に寄り添い健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供することにより、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」の確立を目指しております。

では、がん罹患時の保障だけでなく加入後でも禁煙によって保険料が下がる仕組みの導入や生活習慣改善アプリ提供、がんリスク検査サービス、がん患者向けサービス提供など、予防・早期発見から治療後のケアまでトータルにサポートする「新しいがん保険のカたち」を実現しました。

がんの早期発見・早期治療につなげるがんリスク検査サービスとしては、

株式会社サリバテックのがんリスク検査サービス「サリバチェッカー®」に加え、新たに株式会社HIROTSUバイオサイエンスのがん一次スクリーニング検査「N-NOSE®」の提供を開始しました。お客さまの万が一を保障するだけでなく、万が一のことを限りなく減らすサポートをより一層強化しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して、一部の保険商品で実施していた「オンライン上で面談を行いペーパーレスで完結するお申し込み手続き」を2021年11月に全ての保険商品に広げ、より多くのお客さまに安心してご加入いただけるようになりました。

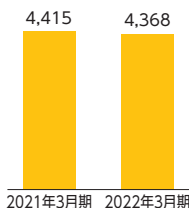
今後もInsurhealth®の拡大・浸透を目指し、お客さま一人ひとりとより強くつながり、「安心・安全・健康」をご提供できる存在であり続けることを目指してまいります。



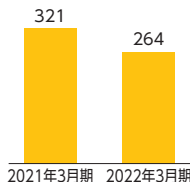
2016年度以降にリリースしたInsurhealth®商品と主な健康サービス

業績 (ご参考)

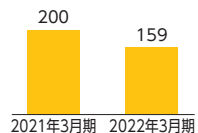
保険料等収入 (単位: 億円)



経常利益 (単位：億円)



当期純利益 (単位：億円)





介護・シニア事業



○ SOMPOケア

SOMPOケア株式会社（以下「SOMPOケア」といいます。）は、「介護の未来を変えていく」をブランドスローガンに掲げ、「住みたい場所」で「受けたい介護」を受け、自分らしい老後を過ごすことができる社会の実現に向け、深刻な支え手不足などの超高齢社会が抱える課題の解決を通じて社会に貢献し、持続的に成長することを目指しております。

2021年度はSOMPOケア発足後初となる新棟ラヴィーレレジデンス横浜本郷台の建設（2022年4月開業）や訪問看護事業所の拠点新設、介護事業者のM&Aなど、フルラインナップサービスの基盤拡大・強化に取り組みました。また、介護プライドの実践と介護職の社会的地位の向上を目的に介護現場で働く職員を対象とした処遇改善を2022年4月から実施することを決定しました。



ラヴィーレレジデンス横浜本郷台（2022年4月開業）

SOMPOケアでは高い介護品質と生産性を備えた新しい介護モデル「未来の介護」の実現に向け、Future Care Lab in Japan^{*}で検証された新たなテクノロジーや、ご入居者さまの体温や睡眠時間などのリアルデータを解析し日々の体調変化をチェックする支援アプリを複数の施設に導入、活用することでご入居者さまのQOL向上と介護スタッフの負担軽減や働きやすさの向上に取り組んでおります。

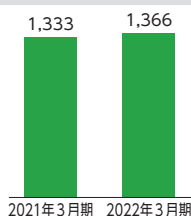
今後も品質および生産性の向上に取り組む、介護オペレーターとしての強みをさらに高めていき、「未来の介護」を通じて得られるリアルデータを活用した介護RDPの構築、事業化を目指すとともに、培ってきた豊富なノウハウやサービスを他の介護事業者へソリューションとして提供するエコシステムを構築することで、介護業界全体の持続可能性向上に取り組んでまいります。

※Future Care Lab in Japanは、「人間」と「テクノロジー」の共生による新しい介護のあり方を創造し国内外の最新テクノロジーの実証などを行う研究所です。

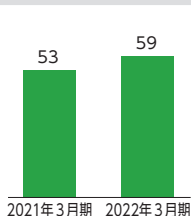
業績等（ご参考）

○ SOMPOケア（連結）

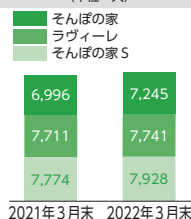
経常収益（単位：億円）



当期純利益（単位：億円）



介護施設の入居者数
（単位：人）





その他



SOMPO LIGHT VORTEX



損保ジャパンDC証券



SOMPOワランティ



SOMPOリスクマネジメント



SOMPOアセットマネジメント



SOMPOヘルスサポート

(デジタル事業)

当社グループが「SOMPOのパーパス」の実現に向けて克服すべき課題を、デジタルトランスフォーメーション（DX）やRDPの開発等によって解決し、お客さまや社会全体への新たな価値提供を行っていくために、当社はデジタル事業に注力しております。2021年度は、SOMPO Light Vortex 株式会社を新設して、デジタルを起点にした新規事業の創出・展開・管理を行うとともに、当社グループのデジタル技術開発の支援、有望なスタートアップ企業への投資等を行うための体制を整備しました。また、当社は、リアルデータの活用やRDPの開発に向けて、米国のテクノロジー会社であるPalantir Technologies Inc.と提携しており、同社のソフトウェアFoundryの技術等も活用してグループ事業の成長を目指しております。

(その他の事業)

家電や住設機器などの製品の延長保証サービスを専門に提供するSOMPOワランティ株式会社、お客さまの資産形成に関するサービスをご提供するSOMPOアセットマネジメント株式会社、確定拠出年金を扱う損保ジャパンDC証券株式会社、リスクマネジメント・事業継続・サイバーセキュリティなどのサービスをご提供するSOMPOリスクマネジメント株式会社および全国の健康保険組合への保健指導支援や企業の課題であるメンタルヘルス対策を支援するSOMPOヘルスサポート株式会社が事業展開しており、国内損害保険事業をはじめとするグループ会社との事業間連携をベースとした収益モデルの向上を図っております。

優先的に対処すべき課題

◆経営環境および経営戦略

地球温暖化等を要因とする気候変動による自然災害の多発や激甚化、国内における急速な少子化・高齢化に加え、低金利環境の長期化やテクノロジーの急速な進化による既存ビジネスモデルの変革など、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化・変質し、対処すべき社会課題はより深刻さを増しております。また、ウクライナ情勢等の地政学リスクや新型コロナウイルス感染症の影響も、引き続き注視していく必要があります。これらはいずれも、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）等に通じる社会共通の課題となっております。

当社グループはこうした急激な変化に敏捷かつ柔軟に対応していくため、2021年度からの3か年の中期経営計画において本業を通じた社会課

題解決による経済価値と社会価値の創出に取り組む「SDGs経営」や資本・リスク・リターンを適切にコントロールするERM（戦略的リスク経営）を実践していくことで強固な経営基盤を維持することとしております。そして、「安心・安全・健康のテーマパーク」の具現化によって社会に価値を提供し続け、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「SOMPOのパーパス」として、経営戦略の根幹に位置づけて取り組んでまいります。

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変え、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタルテクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用することで、事業を通じて社会課題を解決するとともに、お客さまの人生や暮らしをひとつなぎで支えていく存在として社会貢献を果たす当社グループの目指す姿です。

当社グループは、あらゆるリスクに対する備えをご提供し、事故や災害を未然に防ぎ、レジリエントな社会に貢献することで、社会が直面する未来のリスクから人々を守ってまいります。また、健康長寿に向けたソリューションをご提供し、持続可能な高齢社会に貢献することで、健康で笑顔あふれる未来社会を創ってまいります。そして、それらの取組みの中で、経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりにも貢献してまいります。さらには、多様性ある人材の実現や、パートナーシップのプラットフォーム構築を果たすことで、未来社会を変える力を育むことも目指してまいります。

◆SOMPOのパーパス実現を通じたサステナブルな成長

当社グループにとって、「安心・安全・健康のテーマパーク」を具現化することは「SOMPOのパーパス」実現を通じた社会課題解決や持続可能な社会への貢献につながると捉えております。

当社グループは、保険や介護といった事業から生み出されるリアルデータを活用したソリューション提供にとどまらず、当社がハブとなりパートナー企業等からもたらされるデータ、ノウハウ、テクノロジーの組み合わせによるソリューションを提供するRDP構想を中心に据えて、パーパス実現に向けた取組みをマネタイズし、企業価値の向上につなげてまいります。

このようなサステナブルな成長ストーリーの起点となるのが、自らの「MYパーパス」（内発的動機）に突き動かされてチャレンジするグループ社員一人ひとりであると考え、MYパーパスに突き動かされるカルチャーの醸成にも取り組んでまいります。

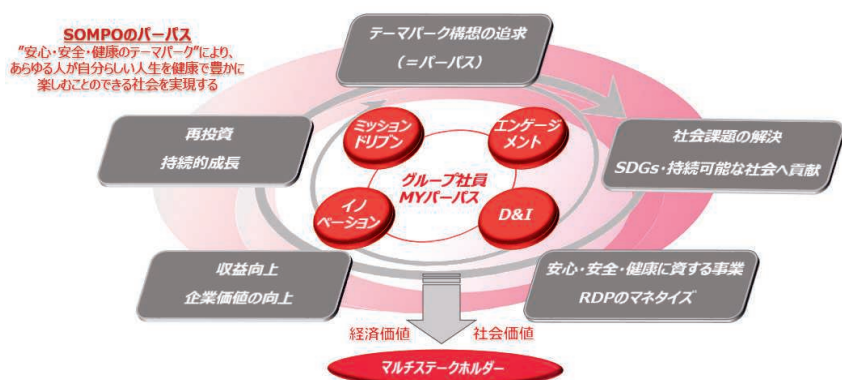
また、パーパス実現に向けた取組み等について、金融市場をはじめとしたマルチステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを通じて企業価値向上を実現することを目的に、2021年8月に「Value Communication

Team] (以下「VCT」といいます。)を組成しました。VCTは、グループC VCO、グループC S uOおよびグループC P ROからなり、パーパス実現に向けた事業戦略、パーパス浸透、サステナビリティ戦略、ブランド・P R等を統合してバリューコミュニケーション戦略として展開し、グループC F Oや各事業オーナー等と具体策の協議を行うなど、企業価値向上に向けて取り組んでおります。

※グループC VCOは、グループのパリュエコミュニケーション領域の最高責任者であり、Group Chief Value Communication Officerを指します。

※グループC S uOは、グループのサステナビリティ領域の最高責任者であり、Group Chief Sustainability Officerを指します。

※グループC P ROは、グループのパブリックリレーション領域の最高責任者であり、Group Chief Public Relations Officerを指します。



◆中期経営計画（2021～2023年度）および経営数値目標の進捗状況

当社グループは、グループの実質的な収益力と資本効率を示すために、修正連結利益、修正連結ROE、リスク分散比率および海外事業比率を経営数値目標としております。中期経営計画の初年度である当期の修正連結利益は2,613億円、修正連結ROEは9.4%、リスク分散比率は41.1%、海外事業比率は23.7%となりました。

経営数値目標の達成に向けて、各事業において順調に推移している収益拡大に向けた取組みをさらに進展させて資本効率を高めるとともに、規律ある成長投資によって持続的な成長に向けて取り組んでまいります。既存マーケットの縮小など長期的な観点で予想されうる外部環境のマイナス影響も見据え、収益基盤を強化させてまいります。

当社グループの中期経営計画におけるグループ経営数値目標は次のとおりであります。

<グループ経営数値目標（修正連結利益・修正連結ROE・リスク分散比率・海外事業比率）>

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 予想	2023年度 計画
修正連結利益				
国内損保	1,301億円 ▶	1,574億円 ▶	1,200億円	1,500億円以上
海外保険	300億円 ▶	618億円 ▶	1,000億円	1,000億円以上
国内生保	338億円 ▶	336億円 ▶	350億円	400億円以上
介護・シニア*	81億円 ▶	59億円 ▶	60億円	80億円以上
デジタル等	— ▶	24億円 ▶	10億円	20億円以上
合計	2,021億円 ▶	2,613億円 ▶	2,600億円	3,000億円以上
修正連結ROE	8.0% ▶	9.4% ▶	9.2%	10%以上
リスク分散比率	39.4% ▶	41.1% ▶	42.2%	2020年度比改善
海外事業比率 (地域分散比率)	14.9% ▶	23.7% ▶	38.5%	30%以上

※2020年度は介護・ヘルスケア事業等

◆グループガバナンス体制

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役を中心とした監督体制を整備しており、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの法定委員会では、いずれも社外取締役が委員長を務め、グループガバナンスの強化に向けた公正かつ活発な議論が行われております。指名委員会は、劇的に変化する事業環境を踏まえた役員選任方針やサクセッション・プラン等の策定、グループ会社を含めた役員の選任を審議しております。監査委員会は、内部監査部門とも連携した監査を通じて収集した情報に基づき、経営に対して必要な意見・提言を行っております。報酬委員会は、ガバナンスを効かせつつ効果的なインセンティブとなる報酬制度を設計し、グループCEOをはじめ各役員個別の報酬を決定するとともに、目指すべき報酬制度のあり方を検討しています。当社ではさらに、執行部門に対する監督機能が十分に発揮されるよう、取締役会メンバーとの情報共有の場を確保するなどして、能動的かつ積極的に執行状況の共有を図ることでガバナンスの健全性と透明性を高めております。

業務執行体制においては、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー制を採用しており、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。2022年4月からは、新たにグループの渉外活動、情報、社外ネットワーク領域の最高責任者としてグループCERO (Chief External Relations Officer) を設置しました。取締役会が選任した執行役および執行役員が自らのミッションに邁進し、グループ全体としては、グループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive CommitteeおよびグループCOOの諮問機関であり事業戦略の実行やグループの管理業務案件に係る重要事項等を協議する経営執行協議会 (Managerial Administrative Committee) の機能を最大限に活用することで、グループの持続的な成長を支える実効性の高い執行体制の構築を目指してまいります。

<ご参考：今後の役員体制>

当社は、第3号議案「取締役14名選任の件」が承認可決された場合の役員体制を次のとお

取締役（株主総会で選任）

社内取締役		社外取締役									
	櫻田 謙悟 (執行役兼務)		スコット・トレパー・デヴィス		東 和浩		和賀 昌之				
	奥村 幹夫 (執行役兼務)		名和 高司		山田 メコム						
	手島 俊裕		柳田 直樹		遠藤 功		伊藤 久美				
	笠井 聡		内山 英世		柴田 美鈴						
指名委員会		社外取締役のみで構成		報酬委員会		社外取締役のみで構成		監査委員会		過半数が社外取締役	

り予定しております。

執行役・執行役員（取締役会で選任）

代表執行役



グループCEO
取締役 代表執行役会長
櫻田 謙悟
(取締役兼務)



グループCOO
取締役 代表執行役社長
奥村 幹夫
(取締役兼務)

事業オーナー



国内損害保険事業

国内損害保険事業オーナー
執行役 白川 儀一
(損保ジャパン
代表取締役社長)



海外保険事業

海外保険事業オーナー
執行役 ジェイムス・シェイ
(Sompo International Holdings
Executive Chairman of the Board of
Directors and Chief Executive Officer)



国内生命保険事業

国内生命保険事業オーナー
執行役 大場 康弘
(SOMPOひまわり生命
代表取締役社長)



介護・シニア事業

介護・シニア事業オーナー
執行役 遠藤 健
(SOMPOケア
代表取締役会長CEO)



デジタル事業

デジタル事業オーナー
執行役専務 檜崎 浩一
(Palantir Technologies Japan 代表取締役CEO)
SOMPO Light Vortex 代表取締役CEO)

グループ・チーフオフィサー



海外M&A統括兼グループCVO
執行役員専務
ナイジェル・フラッド
海外M&A・バリュースコミュニケーション



グループCFO兼グループCSO
執行役専務
瀧田 昌宏
ファイナンス・戦略



グループCHRO 執行役専務
原 伸一
人事



グループCERO 執行役常務
石川 耕治
情報、社外ネットワーク



グループCDO 執行役員
アルバート・チュー
デジタル



グループCRO 執行役
魚谷 宣弘
リスク管理・内部統制



グループCSuO 執行役
下川 亮子
サステナビリティ



グループCPRO 執行役
新甚 博史
パブリックリレーション



グループCIO 執行役
川添 太誠
IT

執行役員常務（グローバル経営推進部長）川内 雄次
介護・シニア副事業オーナー執行役員 久米 康樹
執行役員（グループDeputy CFO、財務企画部長）山口 カ

執行役員常務（海外リテールプラットフォーム担当）田尻 克至
執行役員 鷺見 隆充

※当社は、7月1日付けで次のとおり役員の選任、異動を予定しております。

執行役員常務（グローバル経営推進部長）ケネス・ライリー／執行役員常務（グローバル経営推進部特命部長）川内 雄次

当社グループは自らが果たすべき役割を進化させ企業価値を向上させるとともに、多様なステークホルダーに真摯に向き合いながら、様々な課題解決やサステナブルな社会の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

注1. 2022年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結ROE、リスク分散比率および海外事業比率（地域分散比率）の計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益※1	国内損害保険事業※2	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額等（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	海外保険事業	Operating Income※5 なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益
	国内生命保険事業	当期純利益 + 危険準備金繰入額等（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） + 責任準備金補正（税引後） + 新契約費繰延（税引後） - 新契約費償却（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	介護・シニア事業	当期純利益
	デジタル事業※3	当期純利益 - 投資に関する売却損益・評価損（税引後）
	その他※4	当期純利益
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） + 国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） + 国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） + 国内生命保険事業修正純資産※6
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 （分母は期首・期末の平均残高）
リスク分散比率		リスク分散効果 ÷ グループリスク総量（分散効果考慮前）
海外事業比率（地域分散比率）		海外保険事業修正利益 ÷ 修正連結利益

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。

※2 損害保険ジャパン株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社、Myurance株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社、株式会社ティアフォー、株式会社DeNA SOMPO Mobility、akippa株式会社、株式会社DeNA SOMPO Carlife、株式会社プライムアシスタンスおよびSOMPOワランティ株式会社の合計

※3 SOMPO Light Vortex株式会社、Palantir Technologies Japan株式会社、SOMPOオックス株式会社およびABEJA株式会社の合計

※4 SOMPOヘルスサポート株式会社、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社、SOMPOアセットマネジメント株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計

※5 一過性の変動要素を除いたOperating Income（＝当期純利益－為替損益－有価証券売却・評価損益－減損損失など）で定義

※6 国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産（日本会計基準）＋危険準備金（税引後）＋価格変動準備金（税引後）＋責任準備金補正（税引後）＋未償却新契約費（税引後）

2. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額および持株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率等の比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 企業集団および保険持株会社の財産および損益の状況の推移

イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経 常 収 益	3,643,040	3,760,366	3,846,323	4,167,496
経 常 利 益	198,959	192,451	215,097	315,512
親会社株主に帰属する当期純利益	146,626	122,515	142,482	224,842
包 括 利 益	△54,460	△77,806	512,417	143,823
純 資 産 額	1,779,911	1,612,584	2,031,168	2,040,789
総 資 産	12,018,254	11,977,836	13,118,656	13,787,835

ロ 保険持株会社の財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営 業 収 益	126,491	113,545	224,945	170,164
受 取 配 当 金	113,800	104,308	214,376	157,556
保険業を営む子会社等	113,560	101,200	213,660	153,600
その他の子会社等	240	3,108	716	3,956
当 期 純 利 益	111,321	95,449	203,154	183,589
1 株当たり当期純利益	297円81銭	260円31銭	566円62銭	526円04銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総 資 産	1,027,464	1,043,723	1,384,770	1,318,207
保険業を営む子会社等株式等	791,389	791,389	786,315	786,315
その他の子会社等株式等	103,065	124,328	133,265	155,930

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

企業集団の主要な事務所の状況につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sompo-hd.com/>) に掲載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減 (△)
	名	名	名
国内損害保険事業	25,245	24,347	△898
海外保険事業	7,502	7,492	△10
国内生命保険事業	2,656	2,706	50
介護・シニア事業	11,727	11,719	△8
その他の (保険持株会社等)	985	1,512	527
合 計	48,115	47,776	△339

注 1. 使用人数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2. 「その他（保険持株会社等）」の使用人数の増加は、「介護・ヘルスケア事業」に区分されておりましたSOMPOヘルスサポート株式会社が、報告セグメントの区分名称の変更等に伴い、「その他」に区分されることになったこと等によるものです。

3. 当社の使用人数は、すべて「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント	金 額
	百万円
国内損害保険事業	16,487
海外保険事業	4,788
国内生命保険事業	1,206
介護・シニア事業	4,439
その他の（保険持株会社等）	251
合 計	27,173

注. 当社の設備投資の金額は、「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

ロ 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

(2022年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事業内容	設 年 立 月	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
(連結子会社)						
損害保険ジャパン株式会社	東 京 都 新 宿 区	国内損害保険事業	1944年 2月12日	70,000百万円	100.0%	—
セゾン自動車火災保険株式会社	東 京 都 豊 島 区	国内損害保険事業	1982年 9月22日	32,260百万円	99.9% (99.9%)	—
損保ジャパンパートナーズ株式会社	東 京 都 新 宿 区	国内損害保険事業	1989年 2月28日	100百万円	100.0% (100.0%)	—
Mysurance株式会社	東 京 都 新 宿 区	国内損害保険事業	2018年 7月17日	2,075百万円	100.0% (100.0%)	—
Sompo International Holdings Ltd.	英国(ロンドン) バークレー	海外保険事業	2017年 3月24日	0千USD (0百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国(ロンドン) バークレー	海外保険事業	2001年 11月30日	12,000千USD (1,468百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	海外保険事業	2002年 9月5日	5,000千USD (611百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2002年 4月10日	215,967千GBP (34,747百万円)	100.0% (100.0%)	—
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	海外保険事業	2018年 1月12日	30千EUR (4百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	海外保険事業	2001年 3月30日	195,498千TRY (1,634百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	2008年 8月1日	790,761千SGD (71,556百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	1989年 12月14日	278,327千SGD (25,185百万円)	100.0% (100.0%)	—
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	海外保険事業	1980年 9月22日	118,000千MYR (3,436百万円)	70.0% (70.0%)	—
PT Sompo Insurance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	海外保険事業	1975年 12月16日	494,940,000千IDR (4,256百万円)	80.0% (80.0%)	—
Sompo Insurance China Co., Ltd.	中 国 大 連	海外保険事業	2005年 5月31日	600,000千CNY (11,556百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中 国 香 港	海外保険事業	1977年 3月25日	270,000千HKD (4,222百万円)	97.8% (97.8%)	—
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	1943年 10月8日	1,872,498千BRL (48,029百万円)	100.0% (100.0%)	—
SOMPOひまわり生命保険株式会社	東 京 都 新 宿 区	国内生命保険事業	1981年 7月7日	17,250百万円	100.0%	—
SOMPOケア株式会社	東 京 都 品 川 区	介護・シニア事業	1997年 5月26日	3,925百万円	100.0%	—
SOMPOワランティ株式会社	東 京 都 千 代 田 区	その他 (延長保証事業)	2009年 8月20日	95百万円	100.0%	(注2)

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事業内容	設 立 年 月 日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
SOMPO Light Vortex株式会社	東 京 都 新 宿 区	その他 (デジタル関連事業)	2021年 7月1日	12,198百万円	100.0%	(注3)
SOMPOアセット マネジメント株式会社	東 京 都 中 央 区	その他 (アセットマネジメント 事業)	1986年 2月25日	1,550百万円	100.0%	—
損保ジャパンDC証券 株式会社	東 京 都 新 宿 区	その他 (確定拠出年金事業)	1999年 5月10日	3,000百万円	100.0% (100.0%)	—
SOMPOリスク マネジメント株式会社	東 京 都 新 宿 区	その他 (リスクマネジメント 事業)	1997年 11月19日	30百万円	100.0%	—
SOMPOヘルスサポート 株式会社	東 京 都 千代田区	その他 (ヘルスケア事業)	2018年 10月1日	10百万円	100.0%	—
(持分法適用関連会社) キャピタル損害保険 株式会社	東 京 都 千代田区	国内損害保険事業	1994年 6月21日	6,200百万円	20.6% (20.6%)	(注4)
Universal Somp General Insurance Company Limited	イ ン ド ム ン バ イ	海外保険事業	2007年 1月5日	3,681,818千INR (6,001百万円)	34.6% (34.6%)	—
AYA SOMPO Insurance Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	海外保険事業	2018年 7月12日	63,636,241千MMK (4,384百万円)	15.0% (15.0%)	—
株式会社ティアフォー	愛 知 県 名古屋	その他 (自動運転プラット フォーム開発事業)	2015年 12月1日	100百万円	18.0%	—
Palantir Technologies Japan株式会社	東 京 都 渋谷区	その他 (ソフトウェア販売事業)	2019年 10月15日	5,432百万円	50.0%	—
株式会社DeNA SOMPO Mobility	東 京 都 渋谷区	その他 (個人同乗シェアリング 事業)	2019年 3月1日	100百万円	50.0%	—
株式会社ABEJA	東 京 都 港区	その他 (AI関連事業)	2012年 9月10日	3,114百万円	22.0% (22.0%)	(注5)
株式会社DeNA SOMPO Carlife	東 京 都 渋谷区	その他 (マイカーリース事業)	2019年 3月25日	100百万円	39.0%	—
akippa株式会社	大 阪 府 大阪市	その他 (駐車場シェアリング 事業)	2009年 2月2日	100百万円	33.5%	—

- 注 1. 本表は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しております。
2. 当社の子会社であるSOMPOフランティ株式会社は、重要性が増したため、2021年度から同社を当社の連結子会社としました。
3. 当社は、2021年7月1日にSOMPO Light Vortex株式会社を設立し、同社を当社の連結子会社としました。
4. 当社の持分法適用関連会社である日立キャピタル損害保険株式会社は、2021年7月1日に商号をキャピタル損害保険株式会社に変更しました。
5. 当社は、2021年4月14日に株式会社ABEJAの発行済株式総数の22.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
6. 資本金欄の（ ）内に表示した円貨額は、当期末の為替相場による換算額であります。
7. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、間接所有割合を内数で記載しております。

■重要な業務提携の概況

1. 損害保険ジャパン株式会社と第一生命保険株式会社との包括業務提携
当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社は、第一生命保険株式会社との包括業務提携により、業務の代理・事務の代行契約を締結し、第一生命保険株式会社による損害保険ジャパン株式会社の損害保険商品の取扱いおよび損害保険ジャパン株式会社の代理店による第一生命保険株式会社の生命保険商品の取扱いを行っております。

2. 損害保険ジャパン株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社と株式会社クレディセゾンとの業務提携

当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社は、株式会社クレディセゾンとの業務提携により、セゾンカードホルダーに対する損害保険商品の開発・提供を行っております。

3. 当社と総合警備保障株式会社との業務提携

当社と総合警備保障株式会社との業務提携により、同社の事故時のかけつけサービスを当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社の自動車保険契約者に対してご提供しております。また、同サービスを損害保険ジャパン株式会社の一部の自動車保険契約者に対してご提供しております。

4. Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.とC I M Bグループとの損害保険の銀行窓口販売に関する提携

当社の連結子会社であるSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、東南アジアの大手銀行グループの一つであるC I M Bグループとの提携により、東南アジア4か国（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ）において、C I M Bグループが持つ支店網を通じて損害保険商品を販売しております。

5. 当社とPalantir Technologies Inc.および Palantir Technologies Japan株式会社との業務提携

当社は、Palantir Technologies Inc.および両社が共同設立したPalantir Technologies Japan株式会社との業務提携により、Palantir Technologies Inc.のソフトウェア技術を活用した新たなソリューションモデルの開発を行っております。

- (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況
該当事項はありません。

- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

■ 2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(2022年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
さくら だ けん ご 櫻 田 謙 悟	取締役	損害保険ジャパン株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	—
つじ 伸 じ 辻 伸 治	取締役	S O M P O ひまわり生命保険 株式会社 取締役 S O M P O ケア株式会社 取締役 ヒューリック株式会社 取締役 (社外取締役)	(注1)
て しま とし ひろ 手 島 俊 裕	取締役 監査委員	—	(注2) (注3)
スコット・トレバー・デヴィス (Scott Trevor Davis)	取締役 (社外取締役) 指名委員 (委員長) 報酬委員	立教大学経営学部国際経営学 科教授 株式会社ブリヂストン 取締役 (社外取締役)	(注4)
ひがし かず ひろ 東 和 浩	取締役 (社外取締役) 報酬委員 (委員長) 指名委員	株式会社りそなホールディングス 取締役会長 株式会社りそな銀行 取締役会長 大阪商工会議所副会頭 本田技研工業株式会社 取締役 (社外取締役)	(注4)
な わ たか し 名 和 高 司	取締役 (社外取締役) 指名委員 報酬委員	株式会社ジェネシスパートナース 代表取締役 NECキャピタルソリューション 株式会社 取締役 (社外取締役) 株式会社ファーストリテイリング 取締役 (社外取締役) 味の素株式会社 取締役 (社外取締役) 一橋ビジネススクール国際企 業戦略専攻客員教授	(注4)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
しば 柴 た 田 み 美 すず 鈴	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	弁護士 デリカフーズホールディングス株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社スペースバリューホールディングス 取締役（社外取締役）	(注4) (注5) (注6)
やま 山 だ 田 メ ユ ミ	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社アイスタイル 取締役 株式会社かんぽ生命保険 取締役（社外取締役） セイノーホールディングス株式会社 取締役（社外取締役）	(注4) (注7)
やなぎ 柳 だ 田 な お き 樹	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	弁護士 Y K K 株式会社 監査役（社外監査役） 株式会社クスリのアオキホールディングス 取締役（社外取締役）	(注4)
うち 内 やま 山 ひ で よ 世	取締役（社外取締役） 監査委員	公認会計士 朝日税理士法人顧問 オムロン株式会社 監査役（社外監査役） エーザイ株式会社 取締役（社外取締役）	(注4) (注8)
えん 遠 どう 藤 い さ お 功	取締役（社外取締役） 監査委員	株式会社良品計画 取締役（社外取締役） 株式会社ネクステージ 取締役（社外取締役）	(注4)
い 伊 とう 藤 く 久 み 美	取締役（社外取締役） 監査委員	4U Lifecare株式会社 エグゼクティブコンサルタント 株式会社True Data 取締役（社外取締役） 富士古河E & C株式会社 取締役（社外取締役）	(注4)

- 注 1. 辻伸治氏は、2022年3月31日付けでS O M P O ひまわり生命保険株式会社の取締役およびS O M P O ケア株式会社の取締役を辞任しております。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、グループ内組織や業務執行に精通した社内取締役による幅広かつ正確な情報収集が必要であることから、手島俊裕氏を常勤の監査委員として選定しております。

3. 手島俊裕氏は、当社の財務および法務部門での長年の経験があり、財務および法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、柳田直樹氏、内山英世氏、遠藤功氏および伊藤久美氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 柴田美鈴氏は、2022年3月31日付けで株式会社スペースバリューホールディングスの社外取締役を退任しております。
6. 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。
7. 山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。
8. 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

□ 執行役

(2022年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
さくら だ けん ご 櫻 田 謙 悟	グループCEO 代表執行役社長 担当：グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	損害保険ジャパン株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	(注1)
つじ じん じ 辻 伸 治	グループCOO 代表執行役副社長 担当：グループ経営全般の統括（最高執行責任者）	S O M P O ひまわり生命保険株式会社 取締役 S O M P O ケア株式会社 取締役 ヒューリック株式会社 取締役（社外取締役）	(注2)
にし ざわ けい じ 西 澤 敬 二	国内損害保険事業オーナー 執行役 担当：国内損害保険事業（最高責任者）	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役社長社長執行役員	(注3)
ジェイムス・シェイ (James Shea)	海外保険事業オーナー 執行役 担当：海外保険事業（最高責任者）	Sompo International Holdings Ltd. 取締役 (Executive Chairman of the Board of Directors and Chief Executive officer)	—
ジョン・チャーマン (John R. Charman)	執行役	Endurance Specialty Insurance Ltd. 取締役	(注4)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
おお ば やす ひろ 大 場 康 弘	国内生命保険事業オーナー 執行役 担当：国内生命保険事業（最高責任者）	SOMPOひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員	(注5)
かさ い さとし 笠 井 聡	介護・シニア事業オーナー 執行役 シニアマーケット事業部長 担当：介護・シニア事業（最高責任者）	SOMPOケア株式会社 代表取締役会長CEO	(注6)
なら さき こう いち 楢 崎 浩 一	デジタル事業オーナー グループCDO 執行役専務 担当：デジタル事業（最高責任者）、グループのデジタル領域（最高責任者）	Palantir Technologies Japan株式会社 代表取締役CEO SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役CEO	(注7)
はま だ まさ ひろ 濱 田 昌 宏	グループCFO グループCSO（共同） 執行役専務 担当：グループのファイナンス領域（最高責任者）、グループの戦略領域（共同最高責任者、主にグループ全体および国内戦略を担当）	SOMPO Light Vortex株式会社 取締役	(注8)
おく むら みき お 興 村 幹 夫	グループCSO（共同） 執行役専務 担当：グループの戦略領域（共同最高責任者、主に海外戦略を担当）	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	(注9)
はら しん いち 原 伸 一	グループCHRO 執行役常務 人事部長 担当：グループの人事領域（最高責任者）	—	(注10)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
お 尾 股 宏 お また ひろし	グループC DMO グループC I O 執行役常務 担当：グループのデータマーケティング領域（最高責任者）、グループのI T領域（最高責任者）	—	(注11)
う お 魚 谷 宜 弘 う お たに よし ひろ	グループC R O 執行役 担当：グループのリスク管理・内部統制領域（最高責任者）	SOMPO Light Vortex 株式会社 監査役	(注12)
し も 下 川 亮 子 し も かわ りょう こ	グループC S u O 執行役 担当：グループのサステナビリティ領域（最高責任者）	—	—
し ん 新 甚 博 史 し ん じん ひろ ふみ	グループC P R O 執行役 広報部長 担当：グループのパブリックリレーション領域（最高責任者）	—	—
う 有 働 隆 登 う どう たか と	執行役 内部監査部長	—	(注13)
まつ 松 田 秀 康 まつ だ ひで やす	執行役 ヘルスケア事業開発部長 担当：ヘルスケア領域 担当	—	(注14)

- 注 1. 櫻田謙悟氏は、2022年4月1日付けで当社のグループC E O代表執行役会長に就任しております。
2. 辻伸治氏は、2022年3月31日付けで当社のグループC O O代表執行役副社長、S O M P O ひまわり生命保険株式会社の取締役およびS O M P O ケア株式会社の取締役を辞任しております。
3. 西澤敬二氏は、2022年3月31日付けで当社の国内損害保険事業オーナー執行役を辞任しております。また、同日付けで損害保険ジャパン株式会社の代表取締役社長を辞任するとともに、社長執行役員を退任し、同年4月1日付けで取締役会長に就任しております。

4. ジョン・チャーマン氏は、2021年9月1日付けで当社の海外保険事業オーナーを辞任しております。また、2022年3月31日付けで当社の執行役およびEndurance Specialty Insurance Ltd.の取締役を辞任しております。
5. 大場康弘氏は、2022年4月1日付けでS O M P O ひまわり生命保険株式会社の代表取締役社長社長執行役員C E O に就任しております。
6. 笠井聡氏は、2022年3月31日付けで当社の介護・シニア事業オーナー執行役およびS O M P O ケア株式会社の代表取締役会長C E O を辞任しております。
7. 榎崎浩一氏は、2022年4月1日付けで当社のデジタル事業オーナー執行役専務に就任しております。
8. 濱田昌宏氏は、2022年4月1日付けで当社のグループC F O 兼グループC S O 執行役専務およびS O M P O ひまわり生命保険株式会社の取締役就任しております。
9. 奥村幹夫氏は、2022年4月1日付けで当社のグループC O O 代表執行役社長に就任しております。
10. 原伸一氏は、2022年4月1日付けで当社のグループC H R O 執行役専務に就任しております。
11. 尾股宏氏は、2022年3月31日付けで当社のグループC D M O 兼グループC I O 執行役常務を辞任しております。
12. 魚谷宜弘氏は、2022年4月1日付けでS O M P O ケア株式会社の取締役就任しております。
13. 有働隆登氏は、2022年3月31日付けで当社の執行役を辞任しております。
14. 松田秀康氏は、2022年3月31日付けで当社の執行役を辞任しております。
15. 2022年4月1日付けで白川儀一氏が当社の国内損害保険事業オーナー執行役に就任しております。
16. 2022年4月1日付けで遠藤健氏が当社の介護・シニア事業オーナー執行役に就任しております。
17. 2022年4月1日付けで石川耕治氏が当社のグループC E R O 執行役常務に就任しております。
18. 2022年4月1日付けで川添太誠氏が当社のグループC I O 執行役に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬 (月例報酬)	退職 慰労金等	業績連動報酬等	
					金銭報酬 業績連動 報酬	非金銭報酬 業績連動型 株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	4名	48百万円	43百万円	—	3百万円	2百万円
社外取締役	11名	154百万円	154百万円	—	—	—
執行役	22名	2,020百万円	1,169百万円	—	602百万円	248百万円
計	35名	2,224百万円	1,367百万円	—	605百万円	251百万円

注 1. 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2021年3月31日をもって辞任した執行役7名および2021年6月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。

2. 執行役を兼務する取締役2名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、支給人数計と各区分の支給人数の合計は相違しております。

3. 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)。また、「業績連動型株式報酬」は、「非金銭報酬」であり、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。

4. 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。

■ 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法およびその方針の内容の概要

1. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、以下の基本理念に基づき、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

2. 当社の役員報酬制度

当社は、現在の中期経営計画期間を、グループ全体および各事業のトランスフォーメーション具現化のフェーズと捉えております。これを支えるガバナンスの重要な要素として、トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組み、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組み、
会社業績に連動した役員報酬制度による役員への動機づけ

業績連動型 株式報酬	マーケット対比 成長率連動	株 価
	グローバル対比 成長率連動	純 利 益
業績連動 報酬	財務業績連動	修正連結 ROE等
	戦略業績連動	戦略目標
固定報酬（月額報酬）		

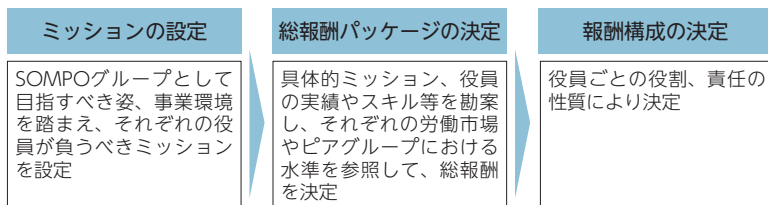
当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

(1) 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさや役員個人の実績を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っておりません。



(2) 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬（月例報酬）」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「業績連動型株式報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

<当社役員報酬制度の概観>

	報酬要素	構成割合		内容
		グループCEO	グループCEO以外	
固定報酬	月例報酬	33.4%	50～70%	- 役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 - 月例で支払う現金報酬
	業績連動報酬	33.3%	15～25%	- 基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 - 各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 - 年度終了後の6月に現金で支給
変動報酬	業績連動型株式報酬	33.3%	15～25%	- 株主との利害一致とグループの中長期的成長を促進するため、中長期業績を考慮して付与する株式数を決定 - 過去3年間の対T O P I Xの株価成長率と対競合他社の利益成長率を評価 - 信託スキームを用いてポイントを年度終了後の9月に付与 - 退任後に株式を付与
	小計	66.6%	30～50%	
	合計	100%	100%	

(3) 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■固定報酬（月例報酬）

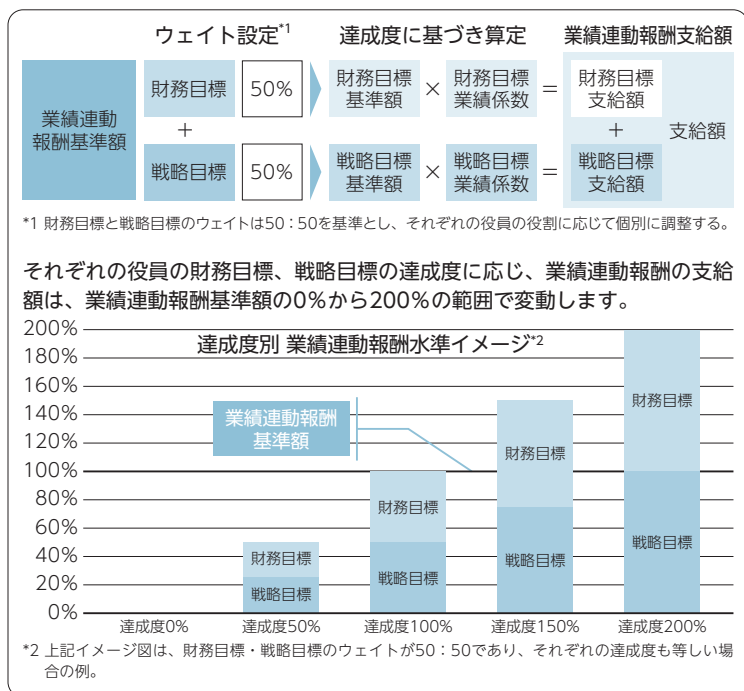
当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に
応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディング（ポ
ストによる格付）に基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個
別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応
じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役
員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と
考えられる水準に決定しております。

■業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長
に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、各事業の
単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入
しております。

- ・業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標およ
び戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦
略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に
異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により
構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッシ
ョンの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結
ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応
じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッション
に応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員
と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決
定します。



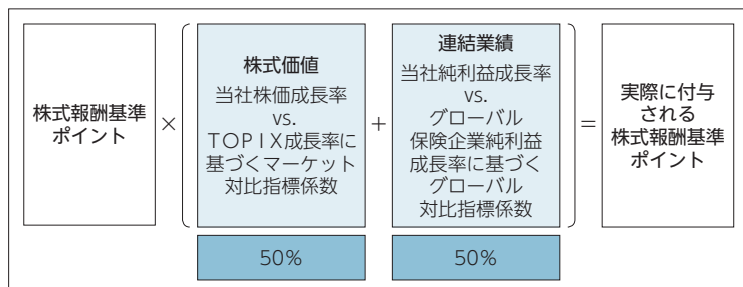
■業績連動型株式報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。2016年6月開催の定時株主総会において、当社グループの役員の報酬と業績および株式価値の連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

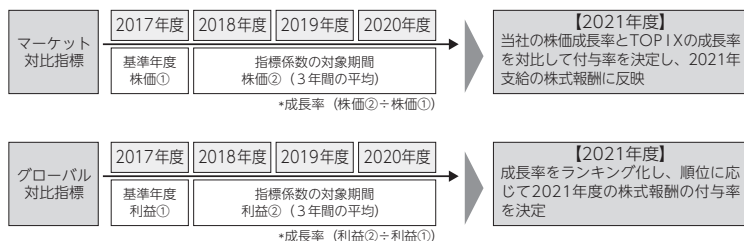
当該報酬は、当社株価とT O P I Xの相対的な成長率の対比（株式価値）、および当社純利益と保険業を中心とするグローバル企業の純利益の相対的な成長率の対比（連結業績）に基づき付与数が変動する株式報酬であり、当社の中長期的な業績に連動する形を採っております。

- ・業績連動型株式報酬は、株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映させております。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とT O P I Xの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。

- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業を競合企業とし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。



- ・業績連動型株式報酬に用いる指標は、過去3事業年度の平均値を基準年度の数値で除したうえで、付与ポイント数に反映させます。以下では、2021年度にポイント付与する株式報酬の評価期間を例に記載しております。



(4) 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機づけるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を担う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が33.4%に対し、業績によって変動する報酬の割合は66.6%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬および業績連動型株式報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

- (5) 業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

■業績連動報酬で用いられる指標

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業に応じて定めております。

なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標(2021年度)	選択した理由
グループ全体	修正連結利益	・グループ全体の収益力の向上を企図した指標
	修正連結ROE	・グループ全体の資本効率の向上を企図した指標
国内損害保険事業	正味収入保険料	・国内損害保険事業の更なる成長を企図した指標
	修正利益	・国内損害保険事業の収益力の向上を企図した指標
	ROE	・国内損害保険事業の資本効率の向上を企図した指標
	E/Iコンバインド・レシオ 当期純利益	・国内損害保険事業の事業効率向上を企図した指標 ・国内損害保険事業の収益力向上を企図した指標
国内生命保険事業	修正EV増加額	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標
	修正利益	・国内生命保険事業の収益力の向上を企図した指標
	ROE	・国内生命保険事業の資本効率の向上を企図した指標
	保有契約件数	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標
介護・シニア事業	売上高	・介護・シニア事業の更なる成長を企図した指標
	修正利益	・介護・シニア事業の収益力の向上を企図した指標
	ROE	・介護・シニア事業の資本効率の向上を企図した指標

注 1. 国内損害保険事業の正味収入保険料は、自賠責・家計分野地震保険に関する金額を除いております。

2. 国内損害保険事業のE/Iコンバインド・レシオは、自賠責・家計分野地震保険を除いた損保ジャパン単体の数値であります。

3. 国内損害保険事業の当期純利益は、損保ジャパン単体の数値であります。

■業績連動型株式報酬で用いられる指標

業績連動型株式報酬の実際に各役員に支給する株式報酬基準ポイントを決める指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。

なお、これらは付与対象となる全ての役員共通の内容となっております。

株式報酬指標	指標の説明	選択した理由
マーケット 対比指標係数	当社株価成長率と T O P I X 成長率 を対比し指標化し たもの（過去 3 事 業年度）	・ T O P I X と比較して当社株 価がアウトパフォームする場 合に、より多くの株式報酬を 支給する形とすることで、本 来の制度趣旨である中長期的 な企業価値向上と報酬の連動 性を高めるため ・ 株主利益と当社役員の経済的 利益の方向性を揃えるため
グローバル 対比指標係数	当社純利益成長率 と保険業を中心と したグローバル企 業の純利益成長率 を対比し指標化し たもの（過去 3 事 業年度）	・ 実際に事業上競合する保険業 を中心とするグローバル企業 の純利益成長率を当社が上回 る場合に、より多くの株式報 酬を支給する形とすることで、 本来の制度趣旨である中 長期的な企業価値向上と報酬 の連動性を高めるため

■業績連動報酬および業績連動型株式報酬の額の決定方法

業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、前記（3）に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

3. 役員報酬の決定方針

当社は、役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、役員報酬の決定方針を定めております。

(1) 個人別報酬の決定方針

当社は、役員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。役員の個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めております。役員の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。

なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある

- (5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置

づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

（3）業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

（4）業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関わる基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また業績連動型株式報酬については中長期的な株式価値および連結業績のマーケット対比に応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

(2) 役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a. 取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b. 執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

執行責任に対する執行役の報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬（月例報酬）を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期の業績に対しては業績連動型株式報酬を支給します。

4. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

(1) 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度中に支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

会社業績評価指標 (2020年度)	目標値 (2020年度)	実績 (2020年度)
修正連結ROE	9.00%	8.25%
国内損害保険事業正味収入保険料	21,690億円	21,965億円
国内損害保険事業修正利益	1,473億円	1,418億円
国内損害保険事業ROE	19.9%	18.0%
国内損害保険事業当期純利益	1,600億円	1,469億円
国内損害保険事業コンバインド・レシオ	92.4%	94.3%
海外保険事業正味収入保険料	6,060億円	7,749億円
海外保険事業修正利益	346億円	256億円
海外保険事業ROE	9.30%	6.85%
国内生命保険事業修正EV増加額	680億円	673億円
国内生命保険事業修正利益	326億円	339億円
国内生命保険事業ROE	6.37%	7.21%
介護・ヘルスケア事業売上高	1,305億円	1,305億円
介護・ヘルスケア事業経常利益	95億円	106億円
介護・ヘルスケア事業当期純利益	59億円	68億円

- 注 1. 目標値および実績は、当社が公表しているKPIや財務諸表の数値から一部修正しております。
2. 国内損害保険事業正味収入保険料は、自賠責・家計分野地震保険に関する金額を除いております。
3. 国内損害保険事業当期純利益は、損保ジャパン単体の数値であります。
4. 国内損害保険事業コンバインド・レシオは、E/Iコンバインド・レシオであり、自賠責・家計分野地震保険を除いた損保ジャパン単体の数値であります。

また、グループCEOの個人業績評価は、グループCEOのミッションである、SOMPOのパーパス・中期経営計画を実現するための施策の決定と実行について、その成果を評価することによって実施したところ、報酬委員会は期待を上回る成果を挙げたと評価いたしました。

(2) 業績連動型株式報酬に係る指標の実績

当事業年度に付与した業績連動型株式報酬に関連する指標の達成度は以下のとおりであります。

株式報酬指標	当社実績 (2020年度)	ベンチマーク
マーケット対比指標係数	99.1%	TOPIXの株価成長率
グローバル対比指標係数	15位	保険業を中心としたグローバル企業 トップ21社のボトムライン成長率

(3) 責任限定契約・補償契約

氏 名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
東 和 浩 (社外取締役)	
名 和 高 司 (社外取締役)	
柴 田 美 鈴 (社外取締役)	
山 田 メ ユ ミ (社外取締役)	
柳 田 直 樹 (社外取締役)	
内 山 英 世 (社外取締役)	
遠 藤 功 (社外取締役)	
伊 藤 久 美 (社外取締役)	

(4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社および当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等	当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。 ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。 なお、保険料は全額当社が負担しております。

■ 3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2022年3月31日現在)

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
スコット・トレバー・デヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	株式会社ブリヂストン取締役 (社外取締役)
東 和 浩 (社外取締役)	株式会社りそなホールディングス取締役会長 株式会社りそな銀行取締役会長 本田技研工業株式会社取締役 (社外取締役)
名 和 高 司 (社外取締役)	株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 取締役 (社外取締役) 株式会社ファーストリテイリング取締役 (社外取締役) 味の素株式会社取締役 (社外取締役)
柴 田 美 鈴 (社外取締役)	デリカフーズホールディングス株式会社 取締役 (社外取締役) 株式会社スペースバリューホールディングス 取締役 (社外取締役)
山 田 メ ユ ミ (社外取締役)	株式会社アイスタイル取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役 (社外取締役) セイノーホールディングス株式会社取締役 (社外取締役)
柳 田 直 樹 (社外取締役)	YKK株式会社監査役 (社外監査役) 株式会社クスリのアオキホールディングス 取締役 (社外取締役)
内 山 英 世 (社外取締役)	オムロン株式会社監査役 (社外監査役) エーザイ株式会社取締役 (社外取締役)
遠 藤 功 (社外取締役)	株式会社良品計画取締役 (社外取締役) 株式会社ネクステージ取締役 (社外取締役)
伊 藤 久 美 (社外取締役)	株式会社True Data取締役 (社外取締役) 富士古河E&C株式会社取締役 (社外取締役)

注. 社外役員の兼職先と当社との間に、重要な資本的関係および取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任 期間	取締役会等 への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
スコット・トレバー・ デヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	7年 9か月	取締役会13回 開催のうち 13回出席 指名委員会11 回開催のうち 11回出席 報酬委員会10 回開催のうち 10回出席	取締役会において、SDGs経営やコーポレート・ガバナンスにおける留意点、コンプライアンス態勢強化に向けた予兆把握と未然防止の重要性、働き方改革の取組みによる社員の連帯感醸成の重要性などについて、学識者としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会の委員長として、グループの主要ポストに関するサクセッション・プランの実行を主導的にとりまとめるとともに、報酬委員会の委員として、大学での経営戦略論やESG、CSRに関わる研究を通じて、また、グローバルな視点から、グループの役員の評価・報酬体系について、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
ひがし かずひろ 東 和浩 (社外取締役)	1年 9か月	取締役会13回 開催のうち 13回出席 指名委員会11 回開催のうち 11回出席 報酬委員会10 回開催のうち 10回出席	取締役会において、資本市場との対話や資本配賦の在り方、リアルデータプラットフォームの展開における顧客視点の重要性、働き方改革やガバナンス体制について社員に分かりやすく提示することの重要性、気候変動リスク対応における留意事項などについて、経営者としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、この豊富な知見と経験を活かし、報酬委員会の委員長として、よりミッション・ドリブンな役員報酬制度となるよう報酬委員会における議論を主導するとともに、指名委員会の委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏 名	在任 期間	取締役会等 への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
な わ たかし 名和 高司 (社外取締役)	1 年 9 か月	取締役会13回 開催のうち 12回出席 指名委員会11 回開催のうち 10回出席 報酬委員会10 回開催のうち 10回出席	取締役会において、パーパス経営、事業戦略を通じた企業価値創造や投資家との対話の重要性、デジタル事業や介護事業を進める上でのITガバナンスや人権リスクに関する留意事項、従業員のエンゲージメント向上に資する人事制度や効果測定的重要性などについて、経営コンサルタント、学識者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、この豊富なビジネス経験とグローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、グループの役員の選任、評価・報酬決定について、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
しばた みすず 柴田 美鈴 (社外取締役)	1 年 9 か月	取締役会13回 開催のうち 13回出席 指名委員会11 回開催のうち 11回出席 報酬委員会10 回開催のうち 10回出席	取締役会において、コンプライアンス推進における真因分析、再発防止策徹底の重要性、株主総会運営に関する提言、障がい者雇用の取組みの重要性などについて、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、この豊富な知識および経験を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、グループの役員の選任、評価・報酬決定、ガバナンスおよび当社の重要戦略であるダイバーシティ&インクルージョンについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏 名	在任 期間	取締役会等 への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
やま だ 山田メユミ (社外取締役)	9 か月	取締役会10回 開催のうち 10回出席 指名委員会 9 回開催のうち 9回出席 報酬委員会 8 回開催のうち 8回出席	取締役会において、デジタル事業における各事業会社間連携や新規事業に対するリスクアセスメントの重要性、働き方改革を進める上での多様性への配慮に関する留意点など、起業家としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、事業経営やデジタルを含む実業経験に基づく豊富な知識を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、グループの役員の選任、評価・報酬決定および当社の重要戦略であるダイバーシティ&インクルージョンについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
やなぎ だ なお き 柳田 直樹 (社外取締役)	7 年 9 か月	取締役会13回 開催のうち 12回出席 監査委員会12 回開催のうち 12回出席	取締役会において、グループガバナンス体制検討の重要性、リアルデータプラットフォーム構築におけるリスク管理や内部通報制度強化における留意事項などについて、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、この専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員長として、グループの監査体制の強化に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、グループのコンプライアンスに係る報告体制のあり方などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
うちやま ひで よ 内山 英世 (社外取締役)	4 年 9 か月	取締役会13回 開催のうち 12回出席 監査委員会12 回開催のうち 10回出席	取締役会において、中期経営計画の実行にあたり社員の理解浸透や行動変容に向けた取組みの重要性、内部監査結果における改善プロセスや働き方改革における評価制度の在り方に関する提言など、公認会計士や経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、監査法人における長年の勤務による会計および経営に関する専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、会計監査に求める監査の視点や監査委員会への報告のあり方、海外子会社の会計処理に係る経営判断のあり方などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏 名	在任 期間	取締役会等 への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
えんどう いさお 遠藤 功 (社外取締役)	7年 9か月	取締役会13回 開催のうち 13回出席 監査委員会12 回開催のうち 12回出席	取締役会において、デジタル事業におけるビジネスモデル構築や人材活用の留意事項、現場に働き方改革を浸透させるための風土醸成やモニタリングの重要性などについて、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、コンサルティングファームにおける長年の勤務による専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、新しい視点での現場監査のあり方や、監査委員の専門性を踏まえた当社の効果的な経営監査の体制などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
いとう くみ 伊藤 久美 (社外取締役)	9か月	取締役会10回 開催のうち 10回出席 監査委員会9 回開催のうち 9回出席	取締役会において、デジタル事業におけるデータマーケティングの強化、新事業開発におけるリソース活用やシナジー追求の重要性、働き方改革における人事制度の伝え方の重要性などについて、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、事業会社でのIT、デジタルおよびマーケティングの専門性や経営者としての高い知見を活かし、監査委員会の委員として、ITガバナンス体制のあり方やハラスメントに対する企業としての取組み姿勢などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

注. 柳田直樹氏および内山英世氏は、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結時までは監査役であったため、在任期間は柳田直樹氏が5年、内山英世氏が2年の社外監査役としての期間を含めて記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

社外役員に対する報酬等については、「2 会社役員に関する事項 (2) 会社役員に対する報酬等」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

■ 4 株式に関する事項

(1) 株式数

(2022年3月31日現在)

発行可能株式総数 1,200,000千株

発行済株式の総数 347,698千株

注. 2021年11月30日付けで自己株式の消却 (25,631,800株) を行ったことにより、発行済株式の総数は減少しております。

(2) 当年度末株主数

49,082名

(3) 大株主

(2022年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	61,024	17.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,165	5.58
GOVERNMENT OF NORWAY	14,926	4.34
JP MORGAN CHASE BANK 380055	12,931	3.76
SOMPOホールディングス従業員持株会	8,666	2.52
JPモルガン証券株式会社	6,163	1.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,557	1.62
第一生命保険株式会社	4,492	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,184	1.22
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	3,901	1.14
計	141,015	41.04

注 1. 上記のほか当社所有の自己株式4,134千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託 (BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)) が所有する当社株式961千株は含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式 (4,134千株) を控除して計算しております。

3. 第一生命保険株式会社の所有株式は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

■ 所有者別株式分布状況



(4) 事業年度中に会社役員に対して交付した当社の株式

区 分	株式の数	株式を有する者の人数
取締役および執行役	普通株式 1,500株	1 名
社外取締役	—	—

当社は取締役、執行役および執行役員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しており、当事業年度中には、過去に執行役であった者1名に対し、執行役員としての職務の対価分を含めて1,500株を交付しております。

注. 当該1名に対し、上記株式のほか1,590株の換価処分金相当を金銭として支給しております。

(5) 当社が保有する株式に関する事項

イ 政策株式に関する方針

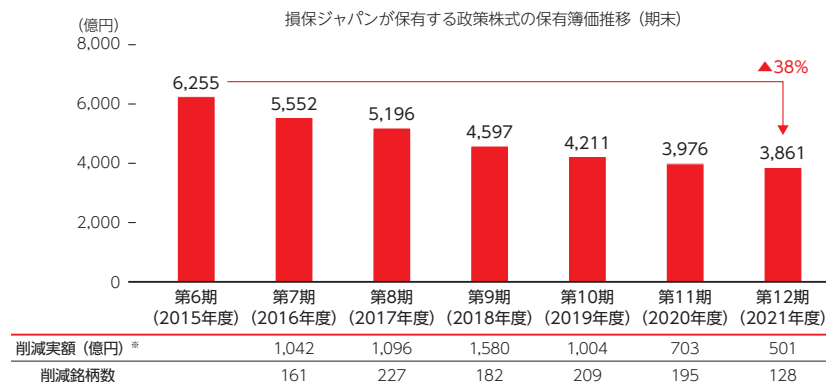
当社は、グループの資本政策の一環として、政策株式の継続的削減により生まれる資本バッファの一部をM&A等の成長投資に配分することにより、財務健全性の確保と資本効率の向上を目指す経営方針としております。

当社の連結子会社である損保ジャパンは、配当金収入や株価上昇によるリターン獲得、保険販売チャネルや業務提携先との関係強化および企業との保険取引の維持・強化などを目的として、政策株式を保有しております。損保ジャパンが保有する政策株式については、取締役会において中期の保有・売却計画を決定しております。

なお、前中期経営計画（2016～2020年度）の5年間では、5,427億円の削減を行いました。また、2021年度から2023年度までの現中期経営計画期間においても、3年間で1,500億円の削減に取り組む計画としており、2021年度は501億円の削減を行いました。

当社、および損保ジャパンを除く国内連結子会社は、「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向け、デジタルを含めた、各種先進技術・ビジネスモデルを有する企業との協業・関係強化を目的として、株式を保有しております。

＜ご参考＞損保ジャパンにおける政策株式の削減実績



※削減実績（億円）は、各年度における削減実績の時価額であります。

□ 取締役会での検証内容

当社は、当社グループが保有する上場政策株式については、毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行っております。検証に際し、損保ジャパンが保有する株式については、保険収益・配当金や株価上昇による含み益形成といった利益貢献、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性を確認しております。

なお、利益貢献については、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標を活用しております。

当社、および損保ジャパンを除く国内連結子会社が保有する株式については、株式としての長期的な収益性に加え、投資先との協業（事業連携）状況等、当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案しております。

ハ 損保ジャパンの議決権行使基準

損保ジャパンでは、投資先企業の持続的成長に資することを基本方針とし、環境問題への取組み状況、コーポレートガバナンス整備状況およびコンプライアンス体制なども勘案のうえ、必要に応じて当該企業との建設的な対話等の結果を踏まえ、適切に議決権を行使しております。

議決権行使を判断するうえで、特に着目する項目は以下のものが含まれます。

- ① 重要な資産の譲渡
- ② 合併または完全子会社等による株式の異動

- ③ 債務超過等、業績不振企業が実施する役員退職慰労金の贈呈
- ④ 有利発行による第三者割当増資
- ⑤ 敵対的買収防衛策の導入
- ⑥ 一定期間連続での業績赤字
- ⑦ コーポレートガバナンスに関する整備状況

■ 5 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sompo-hd.com/>) に掲載しております。

■ 6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業 年度に係 る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 三浦 昇 指定有限責任社員 鴨下 裕嗣 指定有限責任社員 小林 弘幸	81百万円	①監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。 ②会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、IFRSへの移行に係る助言業務を委託しております。

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は602百万円であります。

(2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、海外の子法人等は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

■ 7 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

■ 8 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要

当社は、SOMPOグループ（以下「当社グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.sompo-hd.com/>）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

- ・当社は、当社グループの内部統制を有効に機能させるために当社グループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況について取締役会を通じて適時に確認し、当社グループ内外の事象を分析しながら、継続的に内部統制システムの改善を図るとともに、その充実・強化にも取り組んでおります。
- ・当社は、各事業部門のトップを事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、スピード感を持った意思決定・業務戦略立案を行う体制にしております。また、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置し、当社グループ全体の戦略・重要な課題の遂行などのグループ横串機能を発揮する体制にしております。
- ・「SOMPOのパールパス」の実現に向けた取組みの加速と金融市場をはじめとしたマルチステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを図るため、「グループC V C O（Chief Value Communication Officer）」、「グループC S u O（Chief Sustainability Officer）」および「グループC P R O（Chief Public Relations Officer）」を新たに設置するなど、外部環境の変化や経営課題を踏まえて迅速な経営体制の見直しに取り組んでおります。
- ・当社は、Global Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）および経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」といいます。）を設

置することで意思決定機能を強化し、事業オーナー制に基づく多様な事業を俯瞰し、環境変化に柔軟に対応できる経営体制を構築しております。

- ・また、サステナビリティ領域の最高執行責任者であるグループCSUOを議長、グループ会社の役員をメンバーとする「グループサステナブル経営推進協議会」を中心に、パーパス実現に向けた中長期的な社会課題解決への取組みの推進体制を構築しております。

②グループ会社管理体制

- ・当社は、事業オーナー制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、当社グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っております。
- ・当社は、当社グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。

③コンプライアンス体制

- ・当社は、年度の当社グループのコンプライアンス推進方針を策定してグループ各社に周知し、グループ各社においてはその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社およびグループ各社は、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスク発現の未然防止にも取り組んでおります。
- ・当社は、当社グループ役職員のコンプライアンスに関する基本行動をグループ・コンプライアンス行動規範として周知しております。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反、その他の不適切事象の早期発見に取り組んでおります。
- ・当社は、当社グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っております。
- ・グループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社はグループ各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っております。
- ・当社は、経営執行協議会（MAC）において、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について確認し、その取組みの妥当性の検証を行っております。

④戦略的リスク経営（ERM）に関する体制

- ・当社は、経営戦略や「グループERM基本方針」をグループ各社に周知徹底し、当社グループ全体におけるERMの進化および文化浸透に取り組んでおります。また、グループ各社は、当該基本方針を踏まえ

た規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しております。

- ・当社は、「SOMP Oグループ リスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画をGlobal ExCoでの協議を経て策定するとともに、事業ごとに成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業は配賦された資本の範囲内でリスクテイクし、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しております。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しております。特に重大なリスクについては、グループCROが網羅的に把握・評価した上で、管理が不十分なリスクは、Global ExCo等での議論を通じて、事業オーナー等が対策を策定・実施することでその実効性の向上を図っております。また、環境変化等により新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクをエマージングリスクとして、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。
- ・当社は、保険数理に関する基本方針に基づき、グループチーフアクチュアリーのエニシアチブのもとで当社グループの保険数理機能の維持・強化を図っております。
- ・当社は、Global ExCoの下部組織としてグループERM委員会を設置し、戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、当社グループ横断の経営論議を行っております。

⑤執行役職務執行体制

- ・当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、当社グループとしての一体性を確保しております。また、その基盤となる当社グループのITガバナンスの整備も推進しております。
- ・当社は、中期経営計画や、M&A方針の決定等、当社グループの経営に重大な影響を与える事項については、Global ExCoおよび経営執行協議会（MAC）で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っております。

⑥監査委員会の監査体制

- ・当社は、監査委員会の監査の実効性を確保するため、執行役の指揮命令から独立した監査委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。
- ・当社は、監査委員会への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査委員会から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っております。
- ・当社は、監査委員会が選定する監査委員が重要会議に出席して意見陳

述を行う機会を確保しております。

- ・当社は、監査委員または監査委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しております。
- ・当社は、監査委員と代表執行役との定期的な会合を設けており、両者は、当社グループの課題認識等について意見交換を実施しております。また、監査委員はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っております。

■ 9 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sompo-hd.com/>) に掲載しております。

■ 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

■ 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

■ 12 その他

該当事項はありません。

添付書類 (2)

2021年度 (2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,170,892	保険契約準備金	9,445,446
買現先勘定	73,999	支払備金	1,959,817
買入金銭債権	20,104	責任準備金等	7,485,628
金銭の信託	20,815	社 債	539,742
有価証券	9,542,035	その他負債	1,536,282
貸付金	536,132	退職給付に係る負債	69,767
有形固定資産	353,438	役員退職慰労引当金	9
土地	114,278	賞与引当金	41,814
建物	132,446	役員賞与引当金	767
リース資産	64,381	株式給付引当金	2,401
建設仮勘定	12,618	特別法上の準備金	105,389
その他の有形固定資産	29,713	価格変動準備金	105,389
無形固定資産	428,266	繰延税金負債	5,424
ソフトウェア	108,110	負債の部合計	11,747,045
のれん	151,012	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	169,143	資本金	100,045
その他資産	1,618,878	資本剰余金	134,962
退職給付に係る資産	179	利益剰余金	1,028,109
繰延税金資産	31,741	自己株式	△24,965
貸倒引当金	△8,649	株主資本合計	1,238,152
		その他有価証券評価差額金	838,843
		繰延ヘッジ損益	3,429
		為替換算調整勘定	△68,911
		退職給付に係る調整累計額	16,605
		その他の包括利益累計額合計	789,966
		新株予約権	446
		非支配株主持分	12,224
		純資産の部合計	2,040,789
資産の部合計	13,787,835	負債及び純資産の部合計	13,787,835

添付書類 (3)

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額
経常	受取	引当	配当	金	受取	4,167,496
保	受取	引当	配当	金	受取	3,656,896
正味	受取	引当	配当	金	受取	3,215,713
収	受取	引当	配当	金	受取	81,009
積	受取	引当	配当	金	受取	30,944
生	受取	引当	配当	金	受取	325,183
そ	受取	引当	配当	金	受取	4,045
資	受取	引当	配当	金	受取	338,496
利	受取	引当	配当	金	受取	215,785
金	受取	引当	配当	金	受取	1,353
売	受取	引当	配当	金	受取	853
有	受取	引当	配当	金	受取	112,354
有	受取	引当	配当	金	受取	4,836
特	受取	引当	配当	金	受取	1,767
そ	受取	引当	配当	金	受取	32,491
積	受取	引当	配当	金	受取	△30,944
の	受取	引当	配当	金	受取	172,103
経常	費用	引当	配当	金	受取	3,851,984
保	費用	引当	配当	金	受取	3,099,481
正味	費用	引当	配当	金	受取	1,584,397
損	費用	引当	配当	金	受取	132,036
諸	費用	引当	配当	金	受取	632,667
満	費用	引当	配当	金	受取	190,527
契	費用	引当	配当	金	受取	28
生	費用	引当	配当	金	受取	100,557
支	費用	引当	配当	金	受取	252,510
責	費用	引当	配当	金	受取	203,433
そ	費用	引当	配当	金	受取	3,322
資	費用	引当	配当	金	受取	37,383
金	費用	引当	配当	金	受取	45
有	費用	引当	配当	金	受取	11,869
有	費用	引当	配当	金	受取	5,966
金	費用	引当	配当	金	受取	4
そ	費用	引当	配当	金	受取	15,368
業	費用	引当	配当	金	受取	4,129
の	費用	引当	配当	金	受取	570,387
費	費用	引当	配当	金	受取	144,731
支	費用	引当	配当	金	受取	14,960
貸	費用	引当	配当	金	受取	1,915
持	費用	引当	配当	金	受取	108
そ	費用	引当	配当	金	受取	5,675
の	費用	引当	配当	金	受取	122,071
経常	利益	引当	配当	金	受取	315,512

(次頁に続く)

(単位：百万円)

科 目						金 額
特 別 利 益	固 定 資 産	処 分 益				15,364
						15,364
特 別 損 失	固 定 資 産	処 分 損				13,243
						5,670
減 損						2,396
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入						5,176
価 格 変 動 準 備						5,176
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益						317,632
法 人 税 及 び 住 民 税 等 額						123,161
法 人 税 等 調 整 額						△32,139
法 人 税 等 合 計						91,022
当 期 純 利 益						226,610
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益						1,767
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益						224,842

添付書類 (4)

2021年度 (2022年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	220,390	流 動 負 債	44,705
現金及び預金	62,814	関係会社短期借入金	25,000
前払費用	1,515	未払金	2,543
未収入金	155,413	未払費用	0
その他	646	未払法人税等	15,888
固 定 資 産	1,097,817	賞与引当金	716
有形固定資産	305	役員賞与引当金	556
建物	212	その他	1
工具、器具及び備品	92	固 定 負 債	31,007
投資その他の資産	1,097,512	退職給付引当金	67
投資有価証券	155,074	株式給付引当金	2,401
関係会社株式	942,246	繰延税金負債	28,106
その他	191	その他	431
		負 債 合 計	75,713
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	1,173,570
		資 本 金	100,045
		資 本 剰 余 金	502,809
		資本準備金	25,045
		その他資本剰余金	477,763
		利 益 剰 余 金	595,680
		その他利益剰余金	595,680
		繰越利益剰余金	595,680
		自 己 株 式	△24,965
		評価・換算差額等	68,476
		その他有価証券評価差額金	68,476
		新 株 予 約 権	446
		純 資 産 合 計	1,242,494
資 産 合 計	1,318,207	負債純資産合計	1,318,207

添付書類 (5)

2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	157,556	
関 係 会 社 受 入 手 数 料	12,607	170,164
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,212	24,212
営 業 利 益		145,951
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	317	
受 取 配 当 金	6	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	1,666	
為 替 差 益	19	
未 払 配 当 金 除 斥 益	49	
還 付 加 算 金	18	
そ の 他	168	2,246
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
自 己 株 式 取 得 費 用	36	
そ の 他	36	73
経 常 利 益		148,124
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	60,056	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	185	60,242
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,177	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,108	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,006	9,300
税 引 前 当 期 純 利 益		199,065
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,364	
法 人 税 等 調 整 額	111	15,476
当 期 純 利 益		183,589

添付書類 (6)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

S O M P Oホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S O M P Oホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S O M P Oホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類（7）

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

S O M P Oホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S O M P Oホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類（8）

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口およびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- 一 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

（次頁に続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

S O M P Oホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 (社外取締役)	柳 田 直 樹	㊟
監査委員(常勤)	手 島 俊 裕	㊟
監査委員(社外取締役)	内 山 英 世	㊟
監査委員(社外取締役)	遠 藤 功	㊟
監査委員(社外取締役)	伊 藤 久 美	㊟

以 上

Q&A

Q1 | 今後の株主還元の方針について教えてください。

A 財務健全性や事業環境などを勘案しつつ、持続的な利益成長による増配の継続を基本とし、株価・資本の状況に応じた機動的な自己株式取得も選択肢としながら、魅力ある株主還元の実現を目指しております。

現中期経営計画では、修正連結利益^(注1)の50%を基礎的な還元とし、利益成長により着実に還元総額（配当総額＋自己株式取得額）を拡大させてまいります。業績動向や金融市場環境、資本の状況などを踏まえて追加還元を実施します。また、利益成長にあわせた増配を基本とし株主還元にも占める配当の割合を高めてまいります。

本方針を踏まえ、2021年度配当は、前期から40円増配の1株当たり210円（中間105円、期末105円）とし、総額580億円（上限）の自己株式取得を実施します。また、追加還元として2021年12月から翌年2月に実施した総額200億円の自己株式取得を加えまると、2021年度の業績に対する総還元性向^(注2)は修正連結利益の58%となります。

また、2022年度配当は、2021年度配当から50円増配となる1株当たり260円（中間130円、期末130円）と、9期連続の増配を見込んでおります。

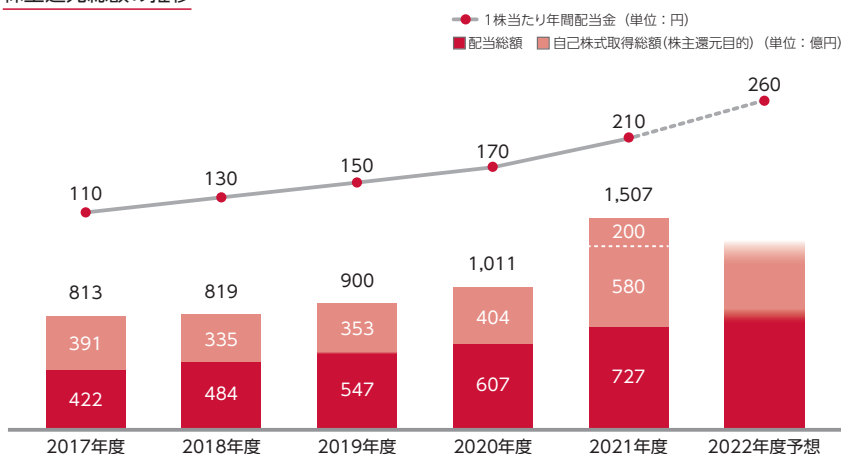
注1. 修正連結利益とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門ごとに次頁の計算によります。

なお、2022年3月期の修正連結利益は2,613億円、修正連結ROEは9.4%となります。

2. 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。

総還元性向＝（配当総額＋自己株式取得総額（株主還元目的））／修正連結利益

株主還元総額の推移



※ 2022年3月期の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益※1	国内損害保険事業※2	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額等（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	海外保険事業	Operating Income※5 なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益
	国内生命保険事業	当期純利益 + 危険準備金繰入額等（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） + 責任準備金補正（税引後） + 新契約費繰延（税引後） - 新契約費償却（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	介護・シニア事業	当期純利益
	デジタル事業※3	当期純利益 - 投資に関する売却損益・評価損（税引後）
	ヘルスケア事業等※4	当期純利益
	修正連結利益	事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） + 国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） + 国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） + 国内生命保険事業修正純資産※6
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)
リスク分散比率		リスク分散効果 ÷ グループリスク総量（分散効果考慮前）
海外事業比率（地域分散比率）		海外保険事業修正利益 ÷ 修正連結利益

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。

※2 損害保険ジャパン株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社、Myurance株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社、株式会社ティアフォー、株式会社DeNA SOMPO Mobility、akippa株式会社、株式会社DeNA SOMPO Carlife、株式会社プライムアシスタンスおよびSOMPOワランティ株式会社の合計

※3 Palantir Technologies Japan株式会社、SOMPOオークス株式会社およびABEJA株式会社の合計

※4 SOMPOヘルスサポート株式会社、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社、SOMPOアセットマネジメント株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計

※5 一過性の変動要素を除いたOperating Income（＝当期純利益－為替損益－有価証券売却・評価損益－減損損失など）で定義

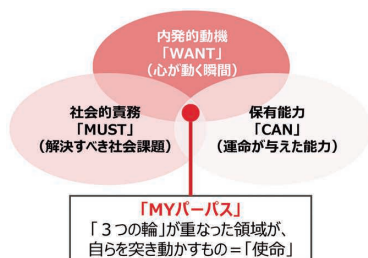
※6 国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産（日本会計基準）＋危険準備金（税引後）＋価格変動準備金（税引後）＋責任準備金補正（税引後）＋未償却新契約費（税引後）

Q2 | 『SOMPOの働き方改革』について教えてください。

A 当社グループでは、社員の仕事におけるやりがい、幸福度の向上および圧倒的に高い生産性を実現するために「働き方改革」を推進しております。3つの人材コア・バリューである「ミッション・ドリブン」、「プロフェッショナリズム」、「ダイバーシティ&インクルージョン」を共有する人材集団を実現し、「SOMPOのパーパス」実現の原動力としてまいります。



働き方改革の土台となるのが、「MYパーパス」の追求です。「MYパーパス」とは、人生において自らを突き動かすものは何なのか、自分がどうありたいのか、という「想い」や人生における「使命」を表現したものです。当社グループでは、一人ひとりが有する内発的動機「WANT」、社会的責務「MUST」、保有能力「CAN」の3つが重なる領域を、「MYパーパス」と定義しています。



「MYパーパス」を追求するためには、「会社の中の自分」から「自分の中の会社」という考え方の転換に向けた社員の意識改革が不可欠であり、グループCEO自らが「MYパーパスを実現するために会社を利用して欲しい」と社員に直接語りかける取組み等を展開しています。

社員一人ひとりが「MYパーパス」を定義し、「SOMPOのパーパス」と重ね合わせていくことによって、自律・自走の状態を生み出し、社員のやりがいや生産性向上を通じて、「SOMPOのパーパス」実現につなげてまいります。

「SOMPOのパーパス」浸透に向けた具体的な取組み

当社グループでは、「SOMPOのパーパス」浸透を「トップの発信」、「現場の取組み」、「浸透の測定」の3つの取組みによって推進しており、その中心的な役割を担うのが、トップの発信である「タウンホールミーティング」と、現場の取組みである「MYパーパス1 on 1」です。

・タウンホールミーティング

グループCEO自らが、「SOMPOのパーパス」の意義を継続的に発信する場として、「MYパーパス・SOMPOのパーパスとは何か」をテーマに、グループ横断で計7回、約1万人の社員が参加しました。今後も本取組みを継続していくことで、「MYパーパス」と「SOMPOのパーパス」を重ね合わせることへの理解浸透を進めてまいります。



・MYパーパス1 on 1

社員一人ひとりが上司との定期的な対話を通じて「MYパーパス」を共有し、「MYパーパス」の中に仕事を落とし込むことで、自律的な働き方へとつなげていくことを目指しております。上司はプロコーチによる指導のもとコーチング技術を習得し、部下の「MYパーパス」を効果的に引き出しております。

人的資本向上に向けた取組み

「ジョブ型人事制度」の導入や「デジタル・ワークシフト（デジタル人材育成）」など、グループ横断で様々な取組みを進めております。

・ジョブ型人事制度

「MYパーパス」に基づいて、社員自らがキャリアを選択できる「ジョブ型人事制度」を導入しております。社員が「MYパーパス」を追求できるよう、キャリアの自己選択や成長機会を大きく拡充し、社員のやりがいを高めていくための重要な施策と位置づけております。当社では2020年4月に外部からのキャリア採用者を対象としてジョブ型人事制度を導入し、2021年4月には部長ポストへと拡大、2022年4月からは課長ポストにも拡大しております。今後はグループ会社においても、それぞれの事業特性を踏まえて導入の検討を進めていく予定であります。

・DX人材育成

デジタル技術の活用を前提としたビジネスモデルにおいて、自律的なキャリア形成を実現するには、デジタルの素養が不可欠だと考えております。当社グループでは、全社員を3つの人材区分に分類（DX企画人材、DX専門人材、DX活用人材）し、それぞれに適した研修制度を設けることで、効果的なデジタル人材育成による既存事業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進とデジタル新規事業創出の両立を目指しております。

気候変動への取組み

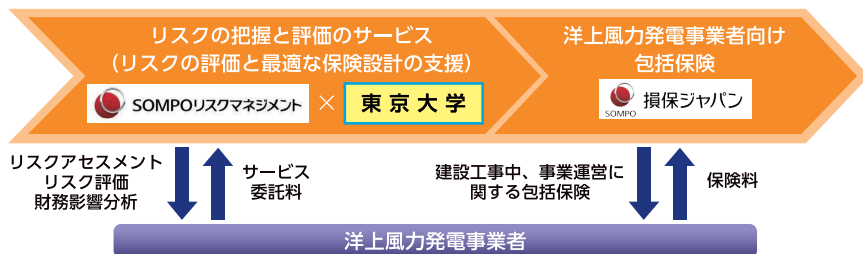
当社グループは、2021年度からの中期経営計画において、気候変動を重要な社会課題に位置づけ、「SOMPO気候アクション」として、気候変動への「適応」「緩和」「社会のトランスフォーメーションへの貢献」に取り組むことを掲げております。

具体的な取組みとして、保険引受での脱炭素化促進や資産運用でのGHG（温室効果ガス）排出量の削減ならびに気候変動への適応に資する商品・サービスのご提供を進め、経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりに貢献し、SOMPOのパーパスの実現を目指してまいります。

保険を通じたネットゼロへの取組み

洋上風力発電事業者向けに建設作業から事業運営までのリスク評価およびリスクを包括的に補償する保険をセットで提供する「ONE SOMPO WIND サービス」や、海洋再生可能エネルギーの事業安定に向けた海流、潮流等による発電技術に対する保険など、保険を通じた再生可能エネルギーの普及に取り組んでまいります。

ONE SOMPO WINDサービス概念図



（注）受託はSOMPOリスクマネジメントであり、東京大学はリスク評価モデルの共同研究における連携

GHG排出量が多いとされている石炭火力発電所については、2020年9月に日本の損害保険会社で初めて保険引受・投融資を制限する方針を公表しました。

また、金融機関の投融資および保険引受のポートフォリオを通じたGHG排出量を計測する手法を開発している国際的なイニシアティブであるPCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) が発足させた「PCAF Insured-Associated Emissions Working Group (保険の引受を通じたGHG排出量の測定・開示のための国際基準を策定するワーキンググループ)」にアジア初のメンバーとして参画し、ネットゼロ社会の実現に向けたルールメイキングにも取り組んでおります。

投融資等を通じたネットゼロへの取組み

当社グループは、2050年に投融資先を含むバリューチェーン（スコープ1, 2, 3）のGHG排出量をネットゼロとする方針を掲げ、損保ジャパン本社ビルをはじめとする主要ビルで使用する電力を再生可能エネルギーへ順次切り替えとともに、資産運用ポートフォリオのGHG排出量の削減に向け、投資先との建設的対話（エンゲージメント）にも積極的に取り組んでおります。

また、ネットゼロ・アセットマネージャーズ・イニシアティブ（NZAM）などの国際的なイニシアティブへの参画を通じて、ESG投資に関する情報を積極的に取り入れ、より実効性の高い取組みを展開してまいります。

気候変動への「適応」への取組み

気候変動は、自然災害による被害の拡大や食料供給にも影響を与えるなど、私たちの安心・安全・健康な暮らしの基盤を揺るがしかねない社会課題であります。

Sompo International Holdings Ltd.では、2017年に農業保険分野における統合ブランド「AgriSompo」を立ち上げ、欧米、南米、アジアへも拡大するなど、持続可能な食料供給体制への貢献に取り組んでいます。

損保ジャパンでは、地域防災力の向上に貢献するために、米国シリコンバレー発の防災スタートアップ企業であるOne Concern, Inc.と業務提携し、AIを活用した洪水・地震の被害予測システムの共同開発に取り組んでいます。洪水の発生前・発生時・発生後における被害予測と動的な被害状況がブロック(区画)単位で把握できることが可能となるシステムを構築し、日本独自の防災・減災システムの展開を目指しております。

また、株式会社ウェザーニューズと包括的な相互協力に関するパートナーシップ協定を締結し、防災・減災、カーボンニュートラルなど気候変動に関する社会課題解決に取り組んでいます。

気候関連情報開示への取組み

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に賛同し、透明性の高い情報開示に取り組んでいます。

2018年から国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)のTCFD保険パイロットワーキンググループに参画し、気候リスクの分析手法の開発など、保険業界の気候関連情報開示の促進に向けて活動しました。

これらの取組みを通じて蓄積したノウハウを活かし、当社は本年度も有価証券報告書や統合報告書等において情報開示を行ってまいります。

社外からの主な評価

SR Iインデックス等への組入

当社グループはESGの取組みに力を入れており、SR Iインデックス（社会的責任投資指数）等に組み入れられています。

Dow Jones Sustainability Indices Worldへの組入は通算21回目となります。



Member of
**Dow Jones
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

**2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)**

**2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数**



FTSE Blossom
Japan

LGBT取組評価「PRIDE指標」の最高位「ゴールド」受賞

損保ジャパンは、任意団体Work with PrideからLGBTに関する取組みの評価指標として最高位の「ゴールド」を受賞しました。LGBTの社員が働きやすく、働きがいのある環境・風土構築に向けた取組みが評価され、2019年から3年連続の受賞となります。（2021年11月）



CDP（気候変動）アンケートA評価獲得

当社は、世界の主要な機関投資家が各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請する国際環境NGO「CDP」の気候変動に関する2021年のアンケートで、最高位のA評価を獲得しました。今回のA評価獲得は通算で5回目となります。（2021年12月）



ESGファイナンス・アワード・ジャパン

当社は、環境省主催の第3回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門において、「環境サステナブル企業」に選定されました。また、損保ジャパンは、金融サービス部門（保険部門）において、銀賞を受賞しました。（2022年2月）

「第4回エコプロアワード」優秀賞

損保ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、一般社団法人サステナブル経営推進機構主催「第4回エコプロアワード」において、洋上風力発電事業者向け「ONE SOMPO WINDサービス」を評価され、優秀賞を受賞しました。(2021年9月)



東洋経済新報社「CSR企業ランキング2022年版」

当社は、東洋経済新報社「CSR企業ランキング2022年版」の全業種のCSR部門合計において第2位、金融部門において第3位を獲得しました。(2022年2月)

「健康経営銘柄2022」に選定

当社は、健康経営®*に優れた企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2022」に選定されました。2019年から4年連続での選定となります。あわせてSOMPOグループの22社が、経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2022大規模法人部門」および「健康経営優良法人2022中小規模法人部門」に認定され、そのうち11社が「健康経営優良法人2022大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されました。(2022年3月)

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



「第5回日経スマートワーク経営調査」5つ星に認定

当社は、働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する「第5回日経スマートワーク経営調査」において、5つ星に認定されました。(2021年11月)



「第5回日経スマートワーク経営調査 人材活用力部門賞」受賞

当社は、日経スマートワーク経営調査における5つ星認定に加えて、社員のスキル・キャリア開発支援の推進や社員の健康維持と生産性向上の両立など、人材投資の取組みが高く評価され、同調査における「人材活用力部門賞」も受賞しました。(2021年11月)



This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 20 evenly spaced, horizontal dashed lines across the entire width of the page. The background is plain white, and there are no margins, text, or other markings present.

■ 株式に関する各種お手續

- ・受取がお済みでない配当金のお受け取り、支払明細等の発行については、株主名簿管理人にお問い合わせください。なお、配当金のお支払期間は支払開始から3年間となっておりますので、お早めにご請求ください。
- ・住所変更、配当金受領方法の指定および単元未満株式の買取・買増などの各種お手續については、証券会社等に口座をお持ちの株主さまはお取引のある証券会社等にお問い合わせください。

なお、証券会社等に口座がなく、特別口座で管理されている株主さまは、「単元未満株式の買取・買増」を除いて売買ができません。お早めに証券会社に株主さまご本人名義の口座を開設していただき、当該口座へ振替手続を実施していただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記「特別口座の口座管理機関」までお問い合わせください。

	〔旧 損保ジャパンの株主さま〕	〔旧 日本興亜損保の株主さま〕
特別口座の 口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 3番3号	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号
郵便物送付先 および お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒168-8507 東京都杉並区和泉 二丁目8番4号 電話：0120-288-324 (通話料無料)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱 第29号 電話：0120-232-711 (通話料無料)

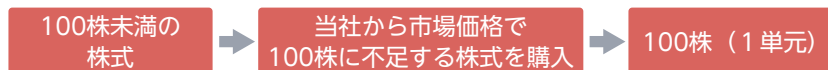
■ 100株（1単元）に満たない株式をご所有の株主さまへ

100株（1単元）に満たない株式をご所有の場合、買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。

- ・単元未満株式の買取制度



- ・単元未満株式の買増制度



*市場での売買が可能となります。

■ 株主メモ

- 事業年度…………… 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 期末配当および
議決権の基準日…………… 3月31日（中間配当の基準日は9月30日）
- 単元株式数…………… 100株
- 公告の方法…………… 電子公告により行います。
(<https://www.sompo-hd.com/>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって、
電子公告による公告をすることができないときは、
日本経済新聞に掲載して行います。
- 上場証券取引所…………… 東京証券取引所（プライム市場）
- 株主名簿管理人…………… みずほ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- 郵便物送付先および
各種お問い合わせ先…………… みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話：0120-288-324（通話料無料）

■ ホームページのご案内



<https://www.sompo-hd.com/>

